

参 考 資 料

1. 「寝屋川流域水環境改善計画」(前計画)検証結果（抜粋） 参 1-1
2. データ集 参 2-1
3. 用語集 参 3-1

1. 「寝屋川流域水環境改善計画」(前計画)検証結果(抜粋)

1.1 目標水質と目標水量

表 1.1 目標水質

目標指標	目標		備考
BOD	水域区分①、②	3mg/L 以下(環境基準 B 類型相当)	非かんがい期(10~5月)の平均値で評価
	水域区分③	5mg/L 以下(環境基準 C 類型相当)	
DO	5mg/L 以上(環境基準 B、C 類型相当)		
SS	10 mg/L 以下		

表 1.2 目標流量

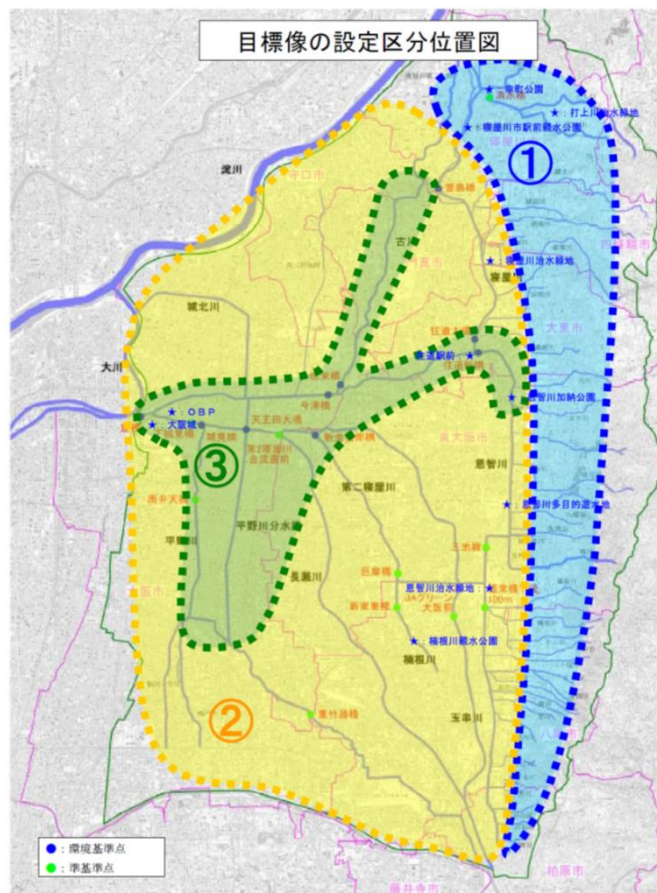
河川	地点	魚類の生息※1	景観保全※2	水質保全※3	現況水量※4	目標水量	設定根拠
寝屋川	萱島橋	1.55	0.31	下水道整備、 接続により 水質目標が 達成される ため設定せ ず。	1.82	1.82 以上	現況水量
古川	新古川橋	0.18	0.21		—	0.21 以上	景観保全
恩智川	福栄橋下流 100m	1.10	0.41		0.84	1.10 以上	魚類生態
平野川	東竹淵橋	0.20	0.24		0.42	0.42 以上	現況水量
第二寝屋川	巨摩橋	0.34	0.41		1.10	1.10 以上	現況水量

※1 魚類の生息:魚類の生息に必要な水量、国土交通省河川局「正常流量検討の手引き(案)・平成13年7月」の魚種別の必要水利条件及び「川と湖の博物館」(森下郁子、森下依里子共著)山海堂を参考に、当該地点に生息する体長の大きな魚類の移動を確保するために必要な水深(体高の3倍とした)を把握し、河道横断面図と等流計算によって必要水量を算定する。

※2 景観保全:景観保全のために必要な水量、該当する河川の流水部は水深によって水面幅があまり変化しないが、河床が見えないように水深10cmが確保できる水量を算定する。

※3 水質保全:目標水質達成に必要な水量

※4 現況水量:平成21年度の非かんがい期流量実測値(平成21年度大阪府河川等水質調査結果報告書)



1.2 目標達成状況

1.2.1 水質の目標達成状況

■水質目標として設定されている BOD、DO、SS の評価地点における目標達成率は計画策定時から着実に向上し、令和元年度、BOD:88%(14/16)、DO:100%(16/16)、SS:88%(14/16)であった。

■直近3カ年に未達成年のある地点は、寝屋川の今津橋(BOD)恩智川の福栄橋下流 100m(BOD、SS)、三池橋 (BOD、SS)、住道新橋(SS)、第二寝屋川の巨摩橋(SS)、新金吾郎橋(BOD)、平野川の東竹渕橋(BOD)の7ヶ所である。

■三池橋の BOD 及び SS、東竹渕橋の BOD は計画策定時より目標を達成していない状況にある。

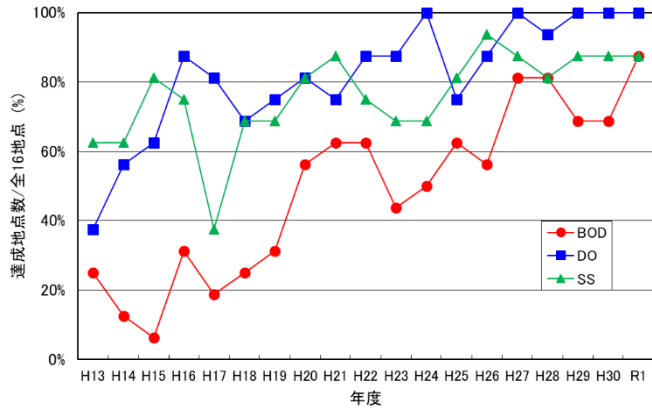


図 1.1 水質に関する目標達成率の推移

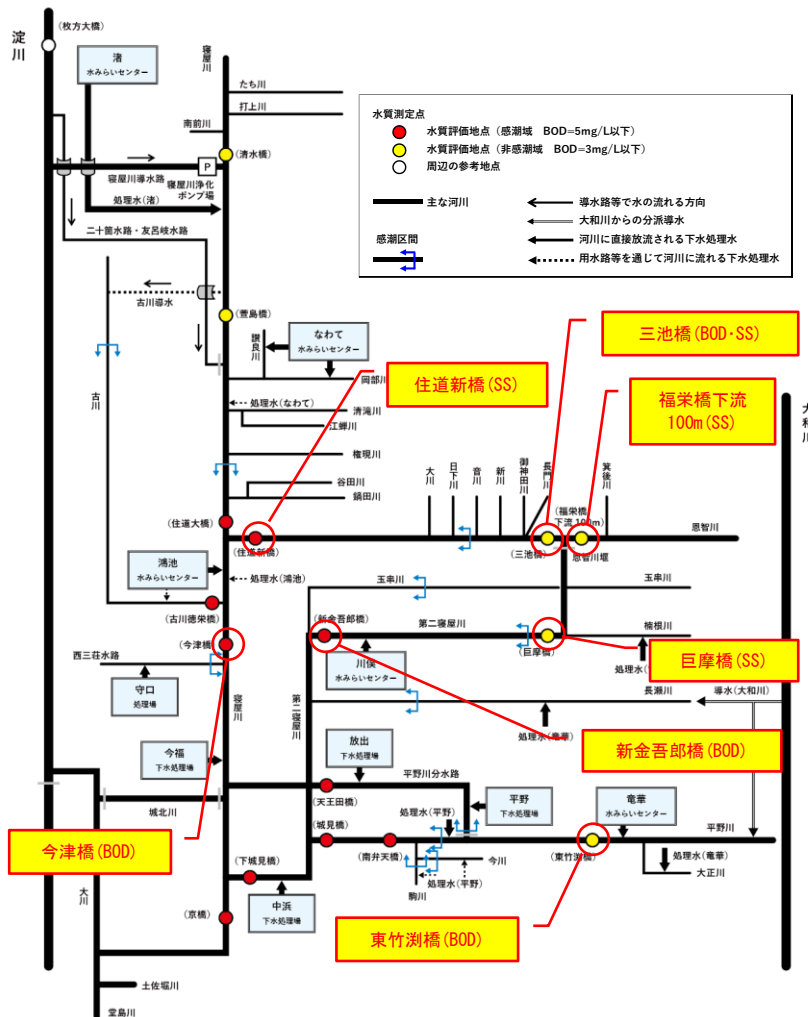


図 1.2 直近3カ年 水質目標未達成地点

1.2.2 水量の目標達成状況

■水量評価を行っている5地点のうち、定期的な流量観測を実施している4地点では、萱島橋（寝屋川）、福栄橋下流100m（恩智川）、巨摩橋（第二寝屋川）、東竹測橋（平野川）のいずれの地点においても、直近3カ年に水量目標の未達成年がある。

表 1.4 非かんがい期(10~5月)平均水量の経年変化

流量(m ³ /s)		流域ルネッサンスII											水環境改善計画							目標	
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1
寝屋川	萱島橋	1.04	1.10	2.41	2.83	2.65	2.38	1.77	1.75	1.82	1.92	1.72	1.33	1.05	1.48	1.69	1.53	1.99	1.88	1.70	1.82
恩智川	福栄橋下流100m	0.58	0.48	0.58	0.65	0.66	0.45	0.48	0.61	0.84	0.77	0.74	0.52	0.43	0.66	0.53	0.62	0.40	0.59	0.40	1.10
平野川	東竹測橋	0.63	0.51	0.44	0.72	0.48	0.53	0.31	0.87	0.42	0.28	0.71	0.58	0.76	1.41	1.27	0.66	0.42	0.51	0.40	0.42
第二寝屋川	巨摩橋	0.68	1.44	0.91	0.82	0.98	1.35	1.09	0.58	1.10	0.78	1.24	0.79	0.45	0.84	1.06	0.39	0.93	0.79	0.60	1.10

流域ルネッサンスII期間も目標値は環境改善計画のものを当てはめている

※新古川橋(古川)では定期的な水量観測は行われていない

表 1.5 非かんがい期(10~5月)平均水量の目標達成割合経年変化

目標流量達成割合		流域ルネッサンスII											水環境改善計画							
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
寝屋川	萱島橋	57%	60%	132%	155%	146%	131%	97%	96%	100%	105%	95%	73%	58%	81%	93%	84%	109%	103%	93%
恩智川	福栄橋下流100m	53%	44%	53%	59%	60%	41%	44%	55%	76%	70%	67%	47%	39%	60%	48%	56%	36%	54%	36%
平野川	東竹測橋	150%	121%	105%	171%	114%	126%	74%	207%	100%	67%	169%	138%	181%	336%	302%	157%	100%	121%	95%
第二寝屋川	巨摩橋	62%	131%	83%	75%	89%	123%	99%	53%	100%	71%	113%	72%	41%	76%	96%	35%	85%	72%	55%

流域ルネッサンスII期間も目標値は環境改善計画のものを当てはめている

※新古川橋(古川)では定期的な水量観測は行われていない

*表中グレーハッチングは単年度での目標未達、赤枠は直近3カ年で目標未達地点

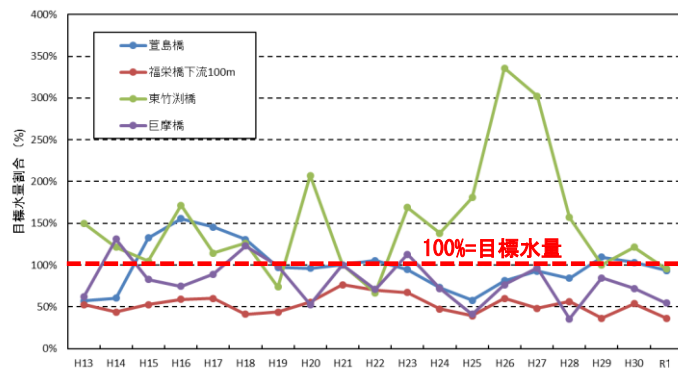


図 1.3 非かんがい期(10~5月)平均水量の目標達成割合経年変化

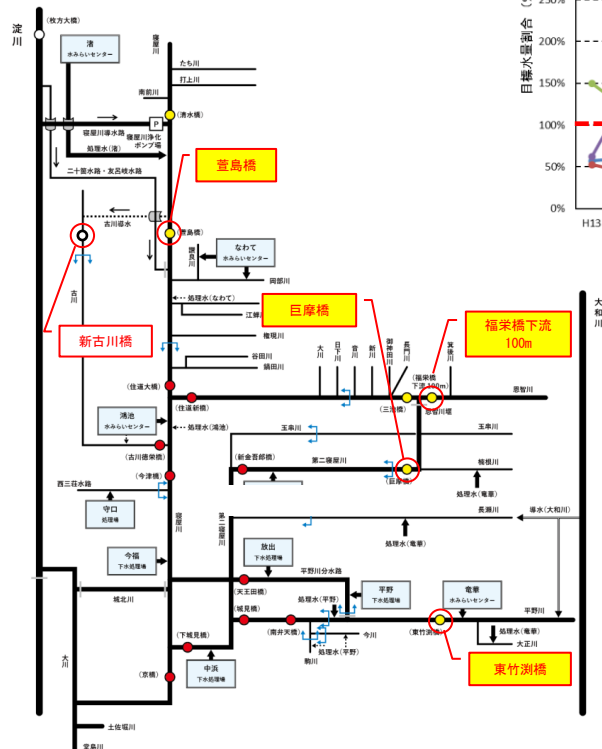


図 1.4 直近3カ年 水量目標未達地点

1.3 流域住民へのアンケート調査

寝屋川流域住民の河川に対する意識や行動を把握し、水環境改善計画に基づくこれまでの取り組みの検証、並びに、今後の水環境改善に向けた課題を把握するため、計画策定時（H23.11）、中間評価時（H30.2）と同様、web アンケートを実施し、現在の川の様子、居住開始からの川の変化、今後の水環境改善などについて、流域住民の感覚を把握した。

表 1.6 流域住民へのアンケート(web アンケート)の実施概要

実施時期	規模(回答者数)	うち居住年数が10年以上	主な設問
計画策定時(H23.11)	883人(流域住民)	503人(66%)	・現在の川の様子 ・居住開始からの川の変化 ・今後の水環境改善 他
中間評価時(H30.2)	900人(流域住民)	663人(74%)	
今回(R2.10)	1,300人(流域住民)※	1,038人(69%)	

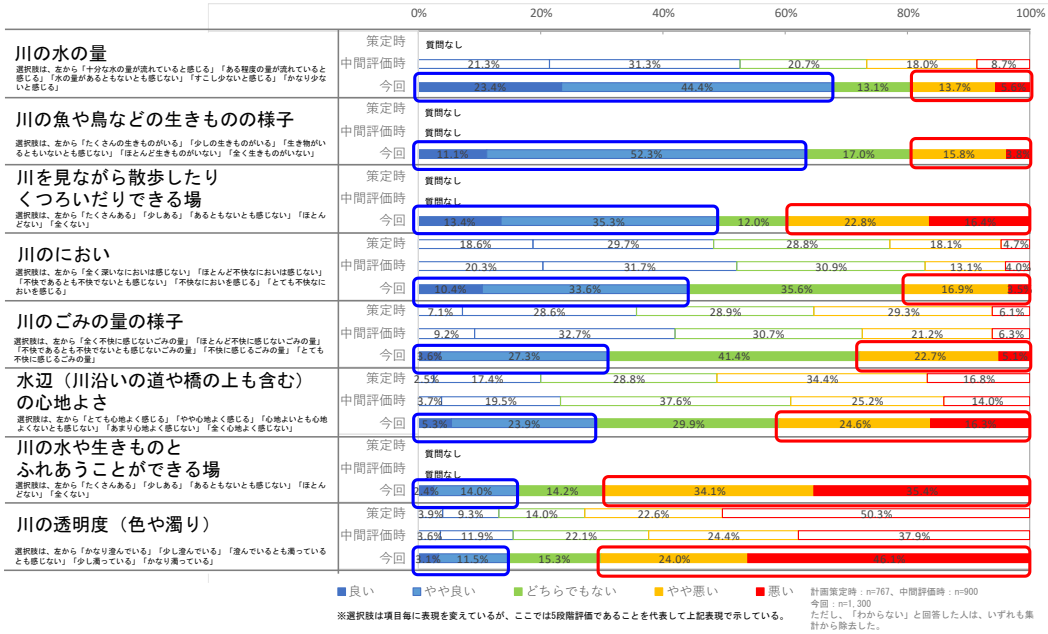
※居住年数が10年以上の住民から十分な回答数が得られるよう、今回は規模を増加させた。

- 「川の透明度」に関して、居住開始時から改善傾向にあると認識している住民の割合は、約30%であり、川の変化についてアンケートをした8項目の中で2番目に改善したと感じている人の数が多かった。一方で、現状、濁っていると感じている人の割合は、約70%であり、また、「より良い川」に向けた課題として「川の水の色や濁りがきれいになる」を挙げている人が最も多かった。
 - 「川のごみの量」に関して、居住開始時から改善傾向にあると認識している住民の割合は、約40%であり、川の変化についてアンケートをした8項目の中で1番目に改善したと感じている人の数が多かった。一方で、現状、不快であると感じている人の割合は、約30%であり、また、「より良い川」に向けた課題として「川のごみの量が減る」を挙げている人が2番目に多かった。
 - 「川のにおい」に関して、居住開始時から改善傾向にあると認識している住民の割合は、約30%であり、川の変化についてアンケートをした8項目の中で3番目に改善したと感じている人の数が多かった。一方で、現状、不快であると感じている人の割合は、約20%であり、また、「より良い川」に向けた課題として「川のにおいが良くなる」を挙げている人が4番目に多かった。
 - 「将来の川」に望む内容として、「水際での散策」や「水際での休憩や飲食」といった水際の利用を望む声が多いことを考慮すれば、川の印象に大きな影響をもつ、川の**透明度、ごみの量や不快なおいを改善するニーズが高い**と考えられる。
 - 「水量」に関しては、居住開始時から改善傾向にあると認識している住民の割合は、約10%と低いものの、現状の水量に満足している人の割合が約70%と高く、**水量の改善に関して大きなニーズはないもの**と考えられる。
 - 「ごみのポイ捨て対策」として、約60%の人に「地域ぐるみで川をきれいにする取り組み」の重要性は理解されているものの、実際の活動を見聞きしたことのある人は約25%であり、活動に参加したことのある人は、さらに少なく約7%であった。
- 一方で、約25%の人が今後は参加したいと考えており、**清掃活動等の周知や初めての人でも取り組みやすい活動を行うことで、より多くの人に参加すると思われる。**

【現在の川の様子】

現在の川の様子としては、水量にはおおむね満足しているものの、透明度について否定的な意見が多かった。また、たくさんの生き物がいると思っている人の割合が高いものの、生き物とふれあうことができる場がほとんどないと感じている人の割合が高かった。

策定時・中間評価時並びに今回の結果

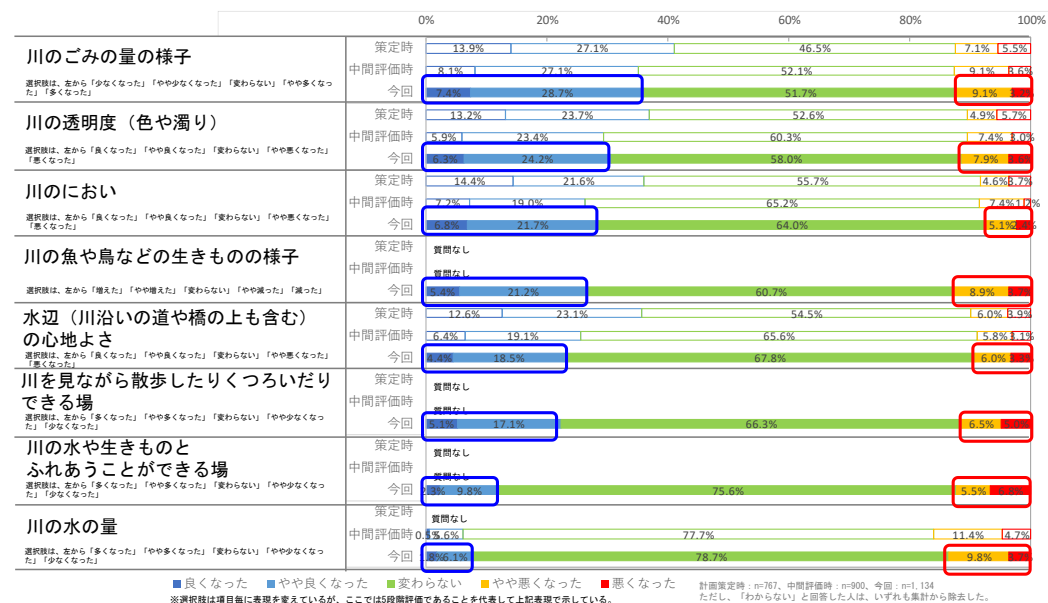


【居住開始時からの川の変化】

居住開始時から改善したと感じている項目の一番目は「川のごみの量」であり、二番目は「川の透明度」、三番目は「川において」であり、川の見目が改善されたと感じている人の割合が高かった。

計画において目標を設定していた「川の水の量」については、約 80%の人が変わっていないと感じていた。

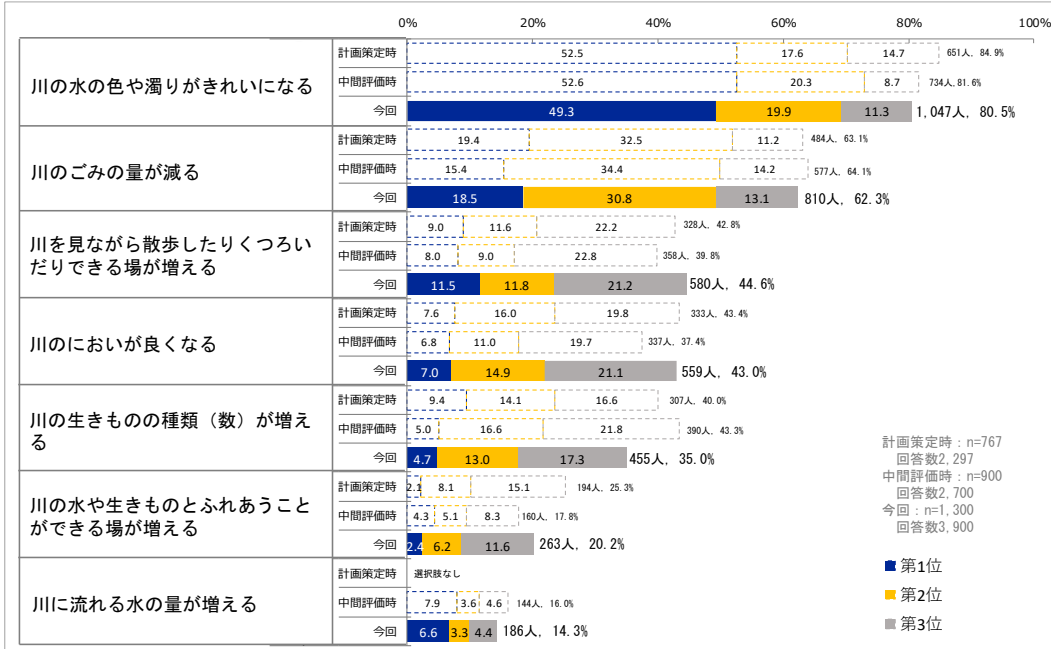
策定時・中間評価時並びに今回の結果



【今よりも親しみを感じる川、より良い川になるためには】

■より良い川になるための課題として、「川の水の色や濁りがきれいになる」が約 80%と一番多く、「川のごみの量が減る」が約 60%と二番目に多いことから、川の見た目（景観）についての改善が期待されていると思われる。

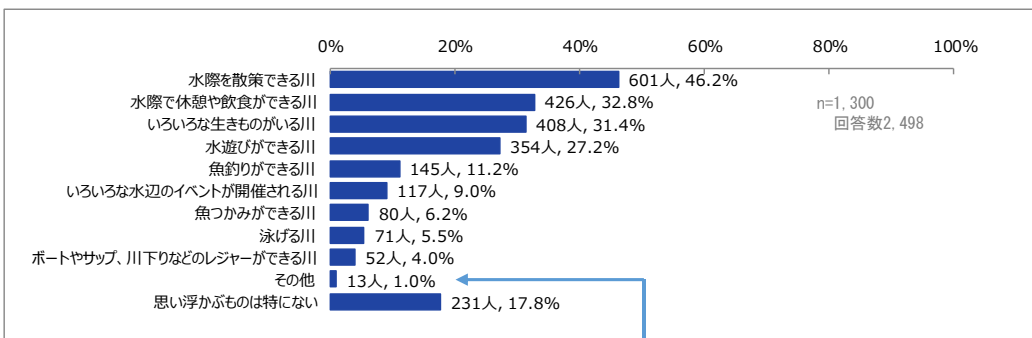
策定時・中間評価時並びに今回の結果



【将来、どのようにしたいか、どのような川であって欲しいか】

■将来、どのような川であって欲しいかについては、「水際を散策できる」が約 50%と一番多く、「水際で休憩などができる川」が約 30%と二番目に多いことから、親しみやすい水際への改善が期待されていると思われる。

今回の結果



■その他における記述内容

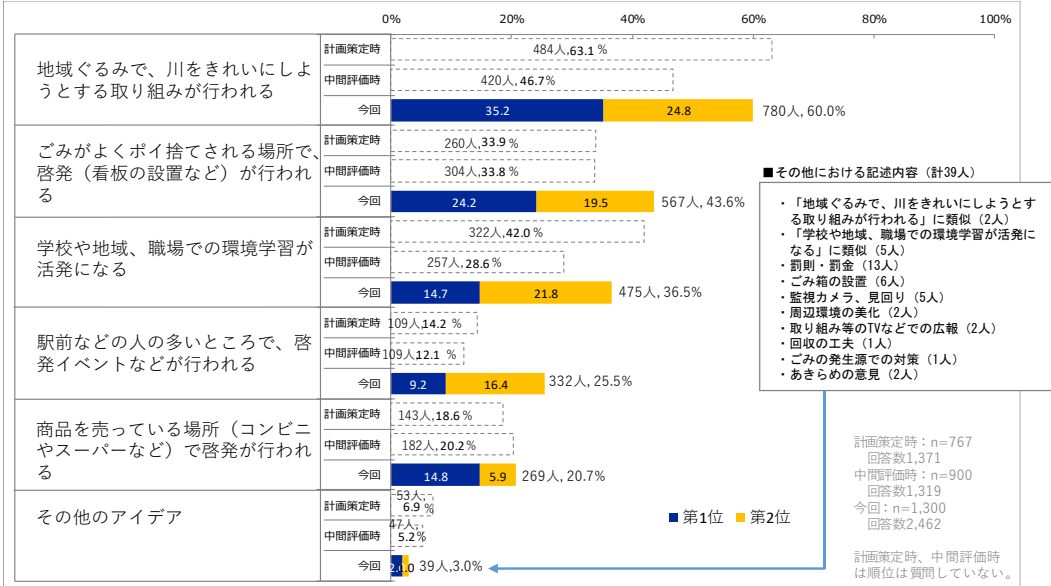
- 蜜が飛ぶようになれば
- 野鳥が集まる川
- 在来種が生息できる川
- コンクリートの護岸をなくす。
- 滞らない流れ
- 大阪の川がどこも汚い。少しでも良くなれば画期的。
- 水害が起きないかわ
- にごりのない川
- ひとまずごみをなくし、臭いもなくなる
- 綺麗な水の川
- 澄んだきれいな川
- 流域の整備
- 子供が入ると危ないので橋の上から眺めるだけで良い

「いろいろな生きものがいる川」に類似

【ごみのポイ捨てなどに関するモラル向上のためには】

■ごみのポイ捨てなどに関するモラルの向上のための対策としては、「地域ぐるみで川をきれいにする取り組み」が約60%と一番多かった。モラルの向上のためには、意識改革のための啓発活動よりも、実際に川をきれいにする活動を行うことの方が重要であると考えている人が多かった。

策定時・中間評価時並びに今回の結果



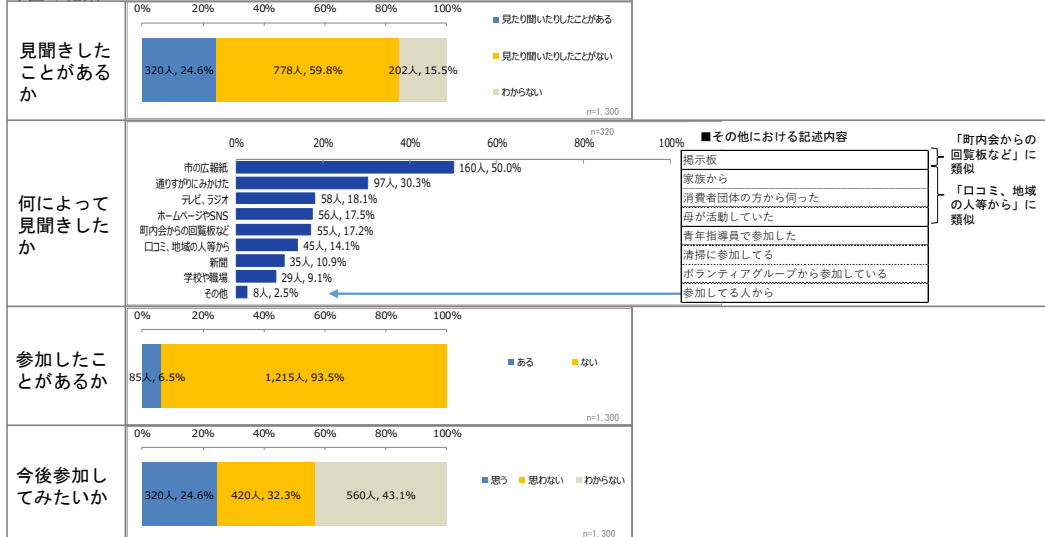
【地域ぐるみで川をきれいにするイベントや取り組みについて】

イベントを見聞きしたことがある人の割合は約25%であった。このうち、「市の広報誌」によりイベントを知った人が約50%と一番多いことから、地元市の広報による周知が効果的であると思われる。また、地元でのイベントであるためか、「とおりがりに見かけた」人の割合が約30%と2番目に高かった。

イベントに参加したことのある人は、約7%と低いものの、今後参加してみたいと答えた人が約25%であり、将来的に参加者が増加する可能性は十分に高いと思われる。

なお、「今後参加してみたい」と回答のあった320人のうち、半数は、これまでイベントを見聞きしたことがない人であったことから、本アンケートにより啓発されたものと考えられる。

今回の結果



1.4 施策の実施状況

施策の実施状況は次ページの一覧表のとおり。

計画に基づく施策のうち、下水道の整備など、着実に実施されている施策がある一方、河川水質の改善による必要性を再検討した。その結果、実施を見送った施策、社会経済状況の変化から実施に至らなかった施策もある。

表 1.7 施策の実施状況一覧

項目	施策	実施対象水域			役割分担			実施状況
		①	②	③	国	府	市	
水量の安定的な確保	農業用水の副次的効果による流域全体の水環境改善		○	○		○	寝屋川市、門真市、守口市、大東市、大阪市、柏原市、八尾市	実証実験実施
	淀川からの浄化導水	○			○	○		実施
	地下水の導水		○			○	柏原市	実施
	下水の高度処理水の利用	○	○	○		○	各市	実施
水質の汚濁負荷の削減・発生源対策	下水道の整備や接続の促進	○	○	○		○	各市	実施
	下水処理場における高度処理化		○	○		○	大阪市、守口市	実施
	合流式下水道の改善		○	○		○	大阪市、東大阪市、守口市	実施
	事業所排水対策の徹底	○	○	○		○	各市	実施
	直接浄化施設の管理		○			○		実施
	礫間浄化施設の整備 ・平野川上流部(平野川橋～本郷橋)		○			○		未実施
	底質汚泥の浄化浚渫 ・寝屋川中流部(古川合流点～戎大黒橋上流) ・平野川中流部(千歳橋下流～都橋)				○	○		実施
河道内のごみの削減	ごみのポイ捨て防止策や回収方法の検討・実施	○	○	○		○	各市	実施
川に対する愛着を深める仕掛けづくり	生き物とのふれあいを視野に入れた親水空間整備 ・寝屋川上流部(打上川治水緑地下流ほか)	○				○	寝屋川市	実施 (整備完了)
	親水性や河川環境に配慮した護岸整備 ・恩智川中流部(薬師橋付近～近鉄信貴線)		○			○		未実施
	景観にも配慮した護岸整備 ・平野川最上流部		○			○	柏原市	未実施
	景観の改善		○	○		○		未実施
	地域住民の憩いの場としての水路の整備		○			○	大東市、門真市、八尾市	実施 (整備完了)
	河川を軸線として周辺歴史・観光施設等を結ぶ散策やサイクリングルートの設定	○	○	○		○	各市	未実施
	実感しやすい指標による府民と連携した水環境のモニタリング	○	○	○		○	各市	実施
	地域住民、NPO、企業等のネットワーク化の支援	○	○	○		○	各市	実施
	水辺での活動への支援	○	○	○		○	各市	実施
	水辺活動を共有する機会の創出による流域全体の交流促進	○	○	○		○	各市	実施
企業の行動の促進	企業が持つ水質浄化や生物の生息環境改善のノウハウの活用	○	○	○		○	各市	実施

1.4.1 水量の安定的な確保に係る施策

(1) 農業用水の副次効果による流域全体の水環境改善

1) 計画

寝屋川流域の河川及び水路では、非かんがい期に水質が悪化する傾向があることから、既存の農業用水の有効な活用を検討・実施し、流域全体の水環境の改善を図っていく。(府・寝屋川市・門真市・守口市・大東市・大阪市・柏原市・八尾市)

<取り組みが必要と考えられる流域> ①寝屋川北部及び古川流域 ②恩智川の上流域

2) 実施状況

淀川左岸幹線水路の農業用水を活用した河川及び水路の流量・水質の改善効果の実証実験を「寝屋川流域協議会水環境部会北部WG会議」において、平成24年度～平成29年度実施した。友呂岐水路末端のゲートの夜間閉鎖(通常は夜間解放)を実施し、寝屋川・門真市内水路網の水質改善効果を検証した結果、水路網に取り込まれる水量の増加は確認できたものの、明確な水質改善効果は確認できなかった。

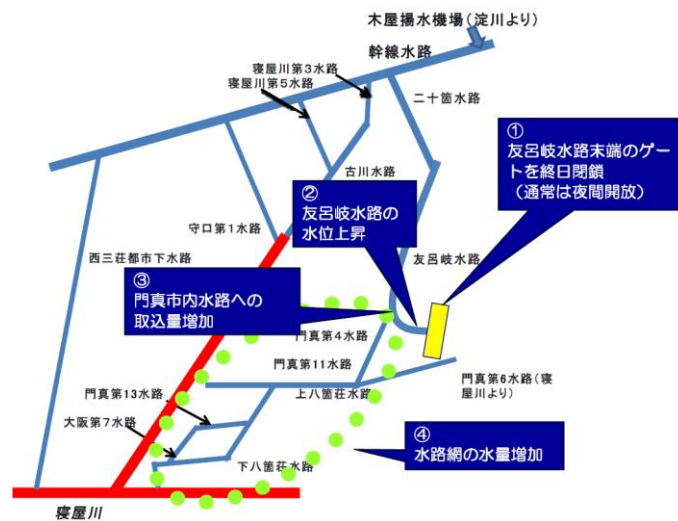


図 1.5 実証実験の概要

3) 課題

当該水路内の水質については、生活排水や事業場排水等の流入負荷の影響の大きい可能性があると考えられる。抜本的に寝屋川・門真市内水路の水質を改善するためには、農業用水の導水だけでは不十分であり、併せて生活排水や下水道未接続の事業場排水等の流入負荷の削減に繋がる取組みを行うことが必要と考えられる。また、本格的に農業用水を活用するには、水利関係者の合意、ポンプ運転、ゲート操作、降雨時対策等に伴う財政的負担、夜間運用時の騒音対策等に留意が必要である。

寝屋川流域水環境改善計画中間評価(平成30年4月)より

4) 評価

本実証実験では、明確な水質改善効果は確認できなかった。水路内の水質の改善には、農業用水活用だけでなく、生活排水対策などの取組が併せて必要と思われる。

なお、河川及び水路では、流域全体として水質改善が確実に進んでいる。

(2) 淀川からの浄化導水（寝屋川浄化用水機場）

1) 計画

淀川本川の流況を勘案しながら、淀川からの導水を継続して運用するとともに、さらなる改善に向けた検討を行い、寝屋川及び古川の水質改善を図る。（国・府）

2) 実施状況

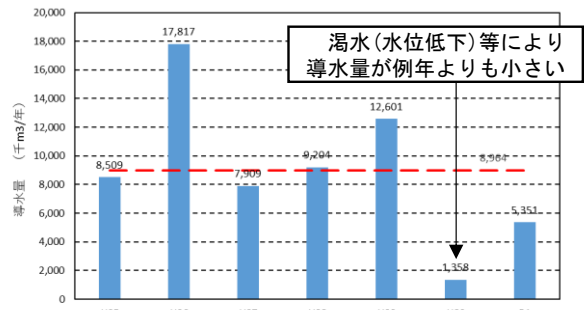
寝屋川浄化用水機場は昭和 45 年度から稼働、最大 10m³/s の浄化用水を淀川より寝屋川に導水している。ただしその運転は①土日祝日を除く平日、②太間排水機場の定期点検日である水曜日を除く、③淀川(高浜地点)流量が 180m³/s 以上、④寝屋川水系に大雨や洪水の注意報以上が発令されていないこと、⑤その他(河川工事やメンテナンス他)の全ての条件が満足されるときに限られており、平成 25 年度～令和元年度の年間の稼働日は約 60 日、導水量は約 9,000m³/年である。

表 1.8 平均運転日数(H25 年度～令和元年度)

	条件①～④による 運転可能日数		実際の運転日	
	日数	割合	日数	割合
通年(365or366日)	63	17%	61	97%
かんがい期(122日)	19	16%	21	108%
非かんがい期(243or244日)	45	18%	40	90%

(日/年)
 ※高浜地点の流量欠測日は運転可能日数に含めていない。当該日の運転実績がある場合もあるため、必ずしも運転可能日数>実際の運転日ではない
 ※運転可能日数の割合は運転可能日数/期間日数
 ※実際の運転日の割合は運転日/運転可能日数

気象庁 HP、国土交通省水文・水質データベース、
 国土交通省淀川河川事務所資料より作成



国土交通省淀川河川事務所資料より作成

図 1.6 年間導水量の推移

3) 評価：寝屋川浄化用水機場の効果①（現地調査結果）

稼働日の清水橋(導水合流前の寝屋川本川)と寝屋川浄化導水路の BOD を比べると、清水橋の 3.9～8.6mg/L に比べ、浄化導水路は 2.2～3.4mg/L と、寝屋川本川に比べ BOD が低く、寝屋川本川への浄化効果が期待される水質であることを確認した。

清水橋と萱島橋(浄化導水合流後)を比べると、稼働日、不稼働日とも BOD は清水橋(合流前)より萱島橋(合流後)で改善している。寝屋川原水に比べ改善後の BOD は、稼働時は約 54%、不稼働日は約 70%の改善されており、導水時により改善傾向が大きいことが確認された。なお、不稼働日にも水質改善が認められる要因は渚水みらいセンターの放流水等によるものと考えられる。

表 1.9 現地調査日

不稼働日	稼働日	導水量
R1.5.27	R1.6.14	37,910m ³ /日
R1.9.19	R1.9.4	63,350m ³ /日

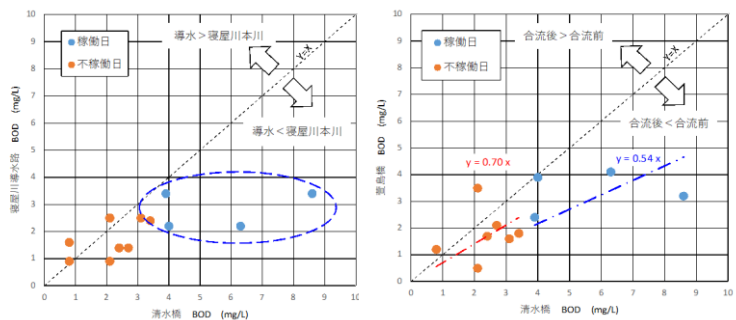


図 1.7 清水橋と浄化導水路、清水橋と萱島橋の BOD の関係

4) 評価：寝屋川浄化用水機場の効果②（水質予測結果）

a) 計算方法

- ・ 計算期間：平成 25 年度～令和元年度（毎月データ）
- ・ 対象：寝屋川本川（清水橋）、浄化用水、渚水みらいセンター放流水の流量及び水質(BOD)
- ・ 計算方法：BOD を保存量として完全混合を仮定して、下表のとおり計算
- ・ 計算ケース：①導水のみ、②導水+渚放流水

表 1.10 水質予測式

計算ケース	計算式
ケース① 導水のみ	$Q_3=Q_0+Q_1$ $S_3=(Q_0 \cdot S_0+Q_1 \cdot S_1)/Q_3$
ケース②(現況) 導水+渚放流水	$Q_3=Q_0+Q_1+Q_2$ $S_3=(Q_0 \cdot S_0+Q_1 \cdot S_1+Q_2 \cdot S_2)/Q_3$

実際の計算は H25.4～R1.3 まで 1 ヶ月毎に実施

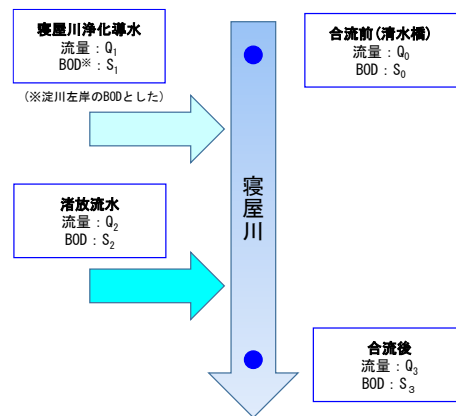


図 1.8 計算模式図

b) 試算結果

流量は、寝屋川本川の自流量に対して、浄化用水はその 3.6 倍、さらに渚放流水は 16 倍であり、両者を合わせると自流量の 21 倍の水量が確保されている。

BOD は寝屋川本川が 2.44mg/L に対して、淀川を原水とする浄化導水は 0.91mg/L、渚放流水は 0.65*mg/L であった。浄化導水及び渚放流水による効果をみると、浄化導水により 2.44mg/L から 1.61mg/L まで低減し、浄化導水及び渚放流水により 0.78mg/L まで低減する。

c) 評価

昭和 45 年から実施している寝屋川浄化導水により、寝屋川の水量確保及び水質改善に一定の効果が見られた。平成 11 年の渚水みらいセンターの稼働後は、同センターによるさらなる水量確保及び水質改善効果がみられた。

表 1.11 水量・水質試算結果一覧

		実測平均値			試算値	
		①清水橋 (寝屋川)	②寝屋川 浄化導水 (BODは淀川左岸)	③渚水みらい センター	①+② 導水のみ	①+②+③ 導水あり、渚処 理水あり
流量 (m³/月)	通年	227,093	747,473	3,629,671	974,566	4,604,237
	かんがい期	244,605	652,956	3,758,995	897,561	4,656,556
	非かんがい期	218,337	794,731	3,565,009	1,013,068	4,578,077
流量比	通年	1.0	3.3	16	4.3	20
	かんがい期	1.0	2.7	15	3.7	19
	非かんがい期	1.0	3.6	16	4.6	21
BOD (mg/L)	通年	2.49	0.98	0.61	1.60	0.76
	かんがい期	2.64	1.17	0.54	1.58	0.70
	非かんがい期	2.44	0.91	0.65	1.61	0.78

H25年度からR元年度の平均値

※本計算は渚水みらいセンターの放流水質(BOD)が<1mg/L の場合、0.5mg/L と仮定して試算した結果である。
また、試算は平成 25 年度～令和元年度の実測値をもとに 1 カ月毎に試算を行い、当該期間の平均値として水質値を計算しているため、上表の数値を前頁の推定式に当てはめたものは水質値は異なる。

(3) 淀川からの浄化導水（古川浄化導水路）

1) 計画

淀川から寝屋川に導水している浄化用水の一部を、古川へ地下導水管を使って分水し水質の改善を図り、古川が人々が親しめる河川になるよう計画された。

2) 実施状況

平成 2 年度より寝屋川(萱島橋上流)から、古川に浄化用水を最大 3m³/s 導水している。平成 22 年度には取水口を改築(堰高を 20cm 低下)し、寝屋川の水位(流量)が低い場合でも導水を行えるようにした。

3) 評価

古川の水質は、導水を開始した平成 2 年度(1990)、改築を実施した平成 22 年度(2010)を経て、平成 25 年度以降目標値(5mg/L 以下)を達成している。なお、平成 22 年度の改築以降の古川原水、浄化導水及び合流後の水質を比較すると、0.8~3.7mg/L の範囲で推移しており、明確な水質改善効果は見られなかった。一方、古川の目標水量は 0.21m³/s であり、最大 3m³/s の導水は水量確保に大きな効果があると思われる。

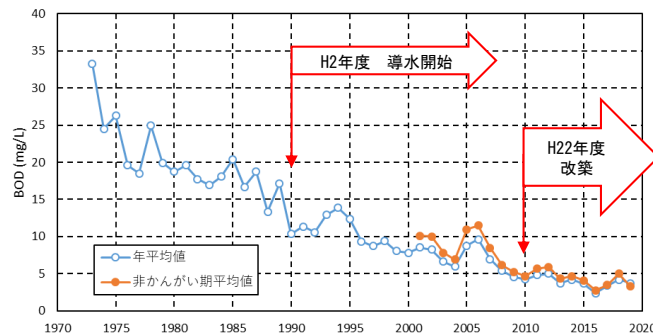


図 1.9 古川(徳栄橋)の水質の推移

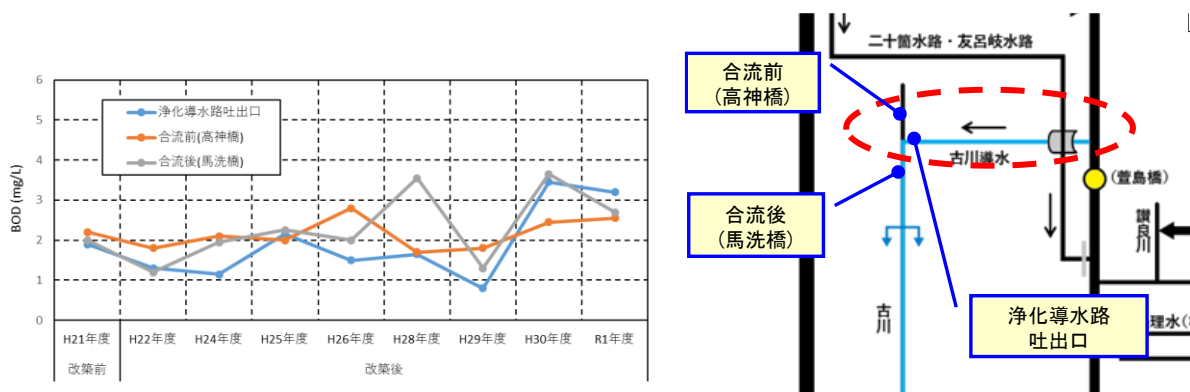


図 1.10 古川導水 合流前後の水質

(4) 地下水の導水

1) 計画

清流ルネッサンスⅡ計画において恩智川及び平野川においてそれぞれ 1.0m³/s 計画されている。(府・柏原市)

2) 実施状況

恩智川上流の柏原市内において、平成 17 年度以降、順次 3 箇所地下水の導水を実施した。令和元年度には 1 箇所を休止した。

3) 評価

地下水による導水量は最大で 0.022m³/s で、当初の計画値(0.1m³/s)の約 22%であった。地下水導水の効果を明確に示すことは困難であるが、恩智川ではその他の水質保全対策の効果もあり、水質は改善傾向にある。

表 1.12 地下水導水の実施状況

河川	計画	実施状況(R1 年度現在)
恩智川	恩智川大県橋周辺 0.1m ³ /s BOD 0.5mg/L	H17 0.007m³/s(柏原市役所敷地内) R1 より休止 H18 0.007m ³ /s(岩崎谷砂防施設敷地内) H21 0.015m ³ /s(堅下小学校敷地内) 計 0.022m ³ /s(~R1 0.029m ³ /s)
平野川	八尾空港上流付近 0.1m ³ /s BOD 0.5mg/L	—

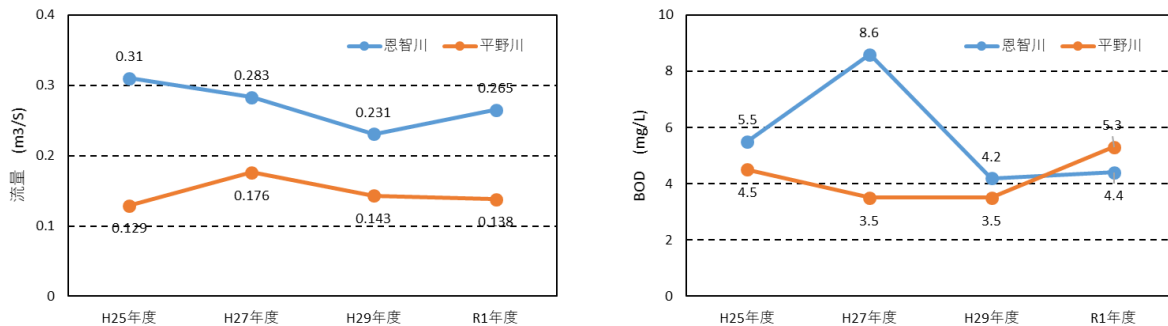


図 1.11 地下水導水地点下流の河川水量・水質(左：水量、右：水質(BOD))

(5) 下水の高度処理水の活用

1) 計画

下水の高度処理水を活用し、河川の水質浄化や水路の修景等を図る。
(府・各市)

2) 実施状況

河川浄化を目的とした高度処理水の放流は、寝屋川流域内各所において行われており、流域全体の水質の目標達成に寄与しているものと思われる。また、鴻池井路や御領井路などの維持用水として修景にも活用されている。

3) 評価

高度処理水は自流量の少ない寝屋川流域において水資源として活用されている。流域全体の水質の目標達成に寄与しているものと思われる。

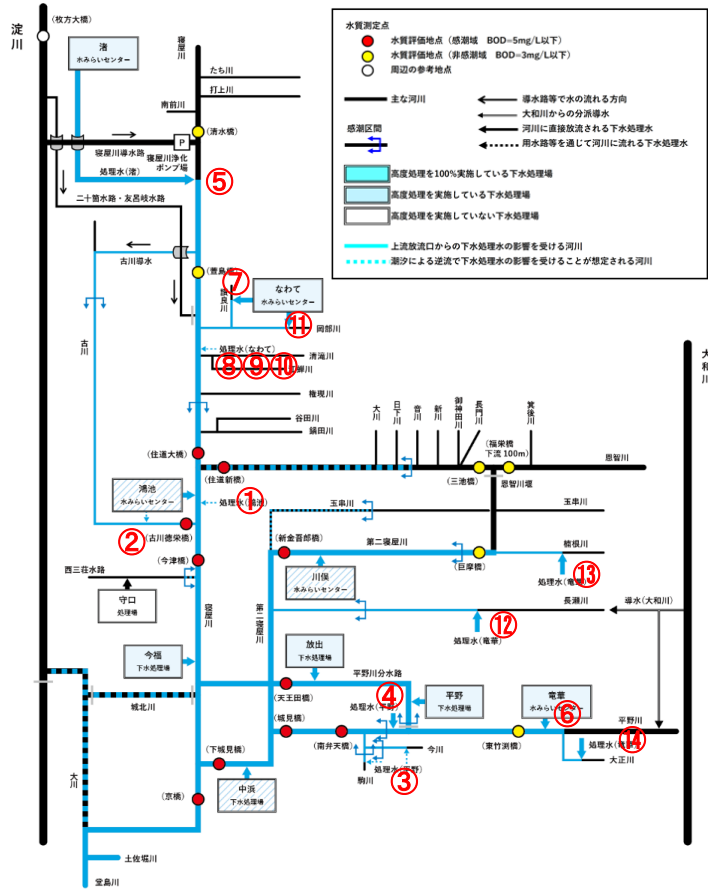


図 1.12 高度処理水の導水 位置図

表 1.13 高度処理水の導水実施状況(令和元年度末)

No	事業主体	利用先 【合流河川】	最大流量 m ³ /日	導水 開始年度	目的	備考
①	東大阪市	鴻池井路【寝屋川】	3,000	H16	河川浄化・維持水量	鴻池水みらいセンター
②	大東市	御領井路【古川】	3,000	H16	河川浄化・維持水量	鴻池水みらいセンター
③	大阪市	今川・駒川【平野川】	30,000	S57	せせらぎ河川浄化・維持水量	平野下水処理場
④	大阪府	平野川・平野川分水路	39,000	H13	河川浄化	平野下水処理場
⑤	大阪府	寝屋川	170,280	H11	河川浄化	渚水みらいセンター
⑥	大阪府	平野川	69,000	H22	河川浄化	竜華水みらいセンター
⑦	大阪府	讃良川(支流)【寝屋川】	528	H23	河川浄化	なわて水みらいセンター
⑧	大阪府	上川(上流)【寝屋川】	1,056	H23	河川浄化	なわて水みらいセンター
⑨	大阪府	上川(下流)【寝屋川】	1,056	H23	河川浄化	なわて水みらいセンター
⑩	大阪府	寝屋川第十二水路【寝屋川】	4,368	H23	河川浄化	なわて水みらいセンター
⑪	大阪府	岡部川【寝屋川】	76,000	H22	河川浄化	なわて水みらいセンター
⑫	大阪府	長瀬川【第二寝屋川】	8,640	H23	河川浄化	竜華水みらいセンター
⑬	大阪府	楠根川・八尾市市街地水路等 【第二寝屋川】	17,280	H23	河川浄化	竜華水みらいセンター
⑭	大阪市	大正川【平野川】	3,700	H24	せせらぎ河川浄化・維持水量	竜華水みらいセンター

1.4.2 水質の汚濁負荷の削減・発生源対策

(1) 下水道の整備や接続の促進

1) 計画

未処理の生活雑排水が河川や水路に流入するのを防止するため、下水道の整備や接続の促進を進める。(府・各市)

2) 実施状況

寝屋川流域では、昭和 35 年に中浜下水処理場の供用が開始され、その後、昭和 47 年までに合計 7 つの下水処理場が供用され、平成 22 年には、なわて・竜華の水みらいセンターが供用を開始した。なお、渚水みらいセンターは寝屋川流域の下水処理場ではないが、平成元年に供用を開始しており、平成 11 年より寝屋川に処理水を放流している。

下水道の整備率 80%以下の市は、清流ルネッサンスⅡ開始年の平成 13 年度には 5 市、平成 23 年度には 1 市、令和元年度にはゼロとなった。接続率 80%以下の市は、平成 13 年度には 6 市、平成 23 年度には 1 市、令和元年度にはゼロとなった。

流域平均接続率は、平成 13 年度の 85%から徐々に向上し、平成 23 年度には 94%、令和元年度には 97%となっている。未接続人口も接続率の向上に伴い減少傾向にあり、令和元年度には流域で約 9 万人まで減少した。

下水道整備を進めるとともに、下水道への接続を促進するため、流域各市では戸別訪問などの取組みを行っている。

表 1.14 流域自治体別 整備率及び接続率※

3) 評価：下水道の整備状況

下水道への接続は、生活排水、事業場排水が直接川や水路に流れ込むことを防止し、河川への汚濁負荷の削減に効果的である。また、放流水は河川流量の確保に寄与している。

下水道の整備率・接続率※の向上に伴い河川の水質も着実に改善してきており、水質目標達成に大きく貢献している。

※接続率=水洗化人口/行政人口

		H13年度末 H23年度末 R1年度末 (%)		
大阪市	整備率	100.0	100.0	100.0
	接続率	100.0	100.0	100.0
守口市	整備率	99.9	100.0	100.0
	接続率	99.8	100.0	100.0
枚方市	整備率	96.9	99.5	99.8
	接続率	89.1	98.5	99.0
交野市	整備率	98.1	97.6	98.1
	接続率	88.8	94.6	96.2
寝屋川市	整備率	93.4	99.8	99.7
	接続率	83.7	96.4	98.2
四條畷市	整備率	99.7	100.0	100.0
	接続率	82.4	97.6	98.9
東大阪市	整備率	89.2	99.6	99.9
	接続率	77.3	94.2	96.0
大東市	整備率	75.1	98.8	99.4
	接続率	70.3	94.7	97.0
藤井寺市	整備率	75.6	85.1	95.6
	接続率	70.1	82.2	93.7
門真市	整備率	74.0	82.0	95.3
	接続率	69.7	80.8	94.9
柏原市	整備率	63.0	85.8	91.5
	接続率	48.8	75.1	83.7
八尾市	整備率	63.0	85.8	94.6
	接続率	47.2	70.8	82.0
平均	整備率	90.6	97.4	99.0
	接続率	84.7	94.1	96.7

(2) 下水処理場における高度処理化

1) 計画

河川へ流入する汚濁負荷量を削減するため、下水処理場における高度処理化を推進する。(府・大阪市・守口市)

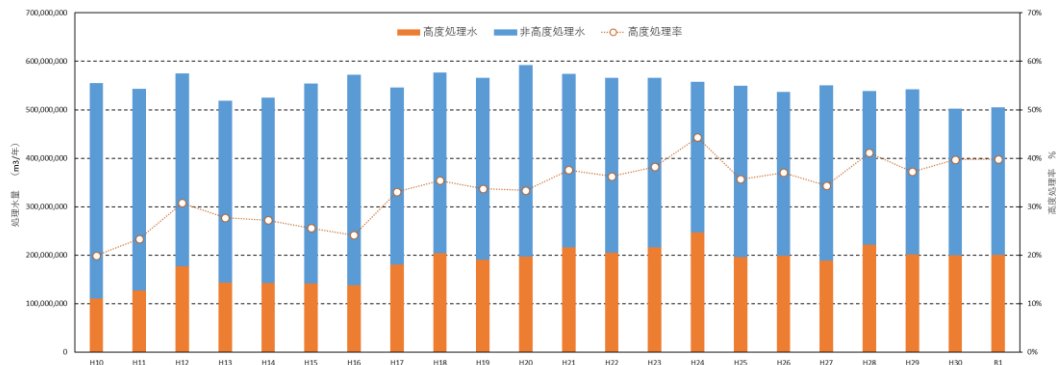
2) 実施状況

高度処理については流域に放流している 10 処理場の内、9 処理場で実施されている。なお、平成元年以降に運転開始された渚水みらいセンター、なわて水みらいセンター、竜華水みらいセンターでは全ての放流水が高度処理されており、さまざまな場所で利活用されている。また現在も、中浜下水処理場における MBR(膜分離活性汚泥法)の整備など、各下水処理場で高度処理の取り組みが進められている。

表 1.15 各下水処理場の高度処理の実施状況

下水処理場名	平成 21 年度	令和元年度
中浜下水処理場	○	○
守口処理場	—	—
今福下水処理場	—	◎
放出下水処理場	◎	◎
平野下水処理場	◎	◎
鴻池水みらいセンター	○	○
川俣水みらいセンター	○	○
渚水みらいセンター	◎	◎
なわて水みらいセンター	未供用	◎
竜華水みらいセンター	未供用	◎

◎：100%実施、○：実施、—：実施なし



下水道統計 (公社)日本下水道協会 及び大阪府資料より

図 1.13 高度処理水の放流量の推移

3) 評価

高度処理水は自流量の少ない寝屋川流域において水資源として活用されている。流域全体の水質の目標達成に寄与しているものと思われる。

(3) 合流式下水道の改善

1) 計画

雨天時の河川へ流入する汚濁負荷量を削減するため、合流式下水道の改善を推進する。(府・大阪市・東大阪市・守口市)

2) 実施状況

平成 16 年度に施行された下水道法施行令の改正に対応するため、「合流式下水道緊急改善計画」を策定し、合流式下水道の改善対策を実施している。

3) 評価

合流式下水道の改善対策により、負荷量は着実に減少しており、令和元年度現在、未対策時に比べ 33%削減されている。

表 1.16 合流改善による負荷の削減量一覧

事業体名	対策前負荷量 ^{※1} (BOD t/年)	削減負荷量 (BOD t/年)			
		～H22年度まで	H23～R1年度	累積(～R1年度)	
府寝屋川流域下水道 鴻池処理区	1,686	140	153	293	17%
府寝屋川流域下水道 川俣処理区	1,207	0	15	15	1%
大阪市 ^{※2}	8,036	2,031	1,299	3,330	41%
東大阪市放出・平野処理区	248	25	30	55	22%
守口市守口処理区	165	0	9	9	5%
計	11,342	2,196	1,506	3,702	33%

※1対策前負荷量：計画策定時の計算値

※2大阪市の数値は大阪市全体

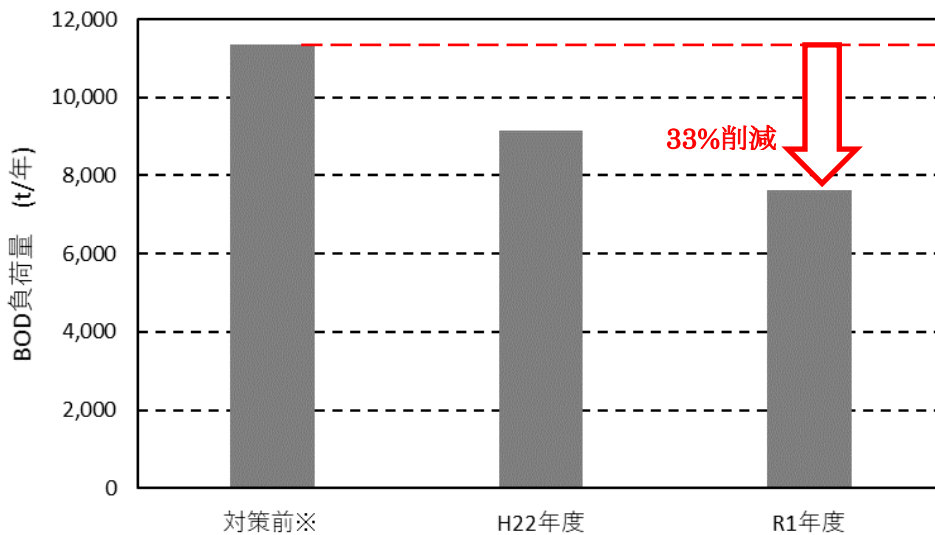


図 1.14 合流改善対策による負荷削減の状況

(4) 事業場排水対策の徹底

1) 計画

引き続き、規制対象工場・事業場に対する法・条例に基づく排水基準の遵守徹底を指導する。
(府・各市)

2) 実施状況

事業場排水対策として、規制対象工場・事業場に対し、水質汚濁防止法、大阪府の上乗せ条例、生活環境保全条例に基づき排水基準の遵守徹底を指導（届出審査・立入検査）している。また、小規模事業場を対象としたパンフレットを作成配布し啓発活動を行っている。

3) 評価

河川に放流される規制対象工場・事業場からの負荷量は、下水道の普及・接続、排水規制の遵守により確実に減少傾向にある。

平成 13 年度に比べ令和元年度には排出負荷量は 60%削減されている。

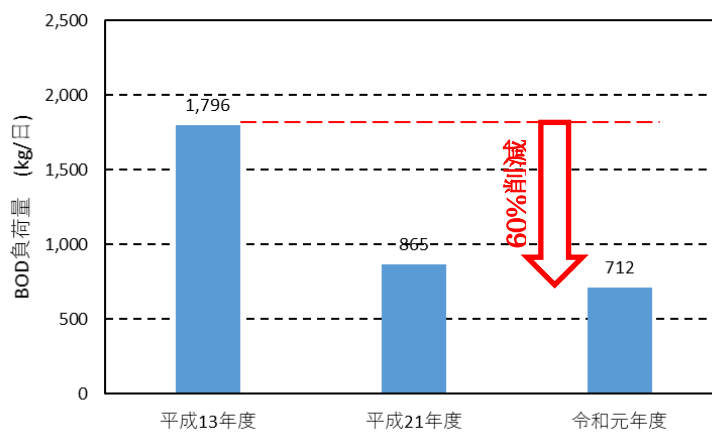


図 1.15 事業場からの BOD 負荷量の推移

(5) 流入汚濁負荷量の試算

1) 試算方法

河川へ流入する汚濁負荷には、生活系排水(生活雑排水・浄化槽排水)、事業系排水(下水に接続していない事業場の排水)、並びに下水処理場からの放流水及び畜産系(牛や豚の畜舎からの排水)がある。その他に山林や農地、道路、市街地からの雨水による面源負荷と呼ばれる汚濁負荷もあるが、降雨時のみ発生するためここでは対象外としている。

生活系は下水処理場での処理以外の排水処理形式(浄化槽等)の負荷量から、事業場系は事業場の届出資料から、下水処理場は放流量と放流水質から、畜産系は飼育頭数から BOD 負荷量を試算した。

2) 試算結果

BOD 負荷量について計画開始時の平成 21 年度と今回を比較すると、生活系対象人数や事業場系排水水量は下水道の整備・接続により減少している。下水放流量は、接続率の向上はあるものの節水対策の推進などにより、全体でわずかに減少している。なお、牛豚の飼育頭数は約 1/10 に減少している。

BOD 負荷量の総量は平成 21 年度から約 40%減少している。

表 1.17 主な汚濁負荷源の変化

汚濁負荷源	平成 21 年度	令和元年度末
生活系対象人数*	197 千人	47 千人
事業場系排水水量	21 千 m ³ /日	15 千 m ³ /日
下水放流量	1,388 千 m ³ /日	1,214 千 m ³ /日
畜産系(牛豚の合計)	10,945 頭	1,040 頭

* 単独浄化槽、合併浄化槽、くみ取りの人数

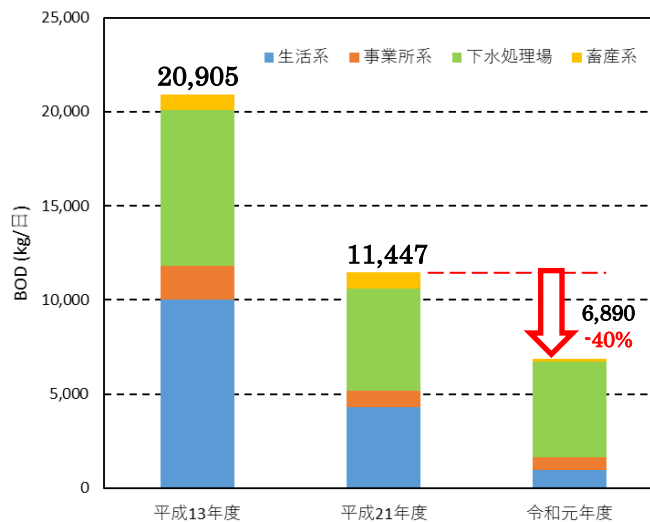


図 1.16 BOD 負荷量の変化

(6) 直接浄化施設の管理

1) 計画及び実施状況

下表のとおり。

2) 評価

計画当時は緊急的に河川水質の向上を図るため整備され、水質改善に寄与した直接浄化施設であるが、現在では多くの河川で下水道整備の推進等により河川水質が向上、概ね目標水質が確保されつつある。このような河川水質の変化に応じて休止中の施設もあるなど、直接浄化施設は一定の役割を終えたものと評価できる。

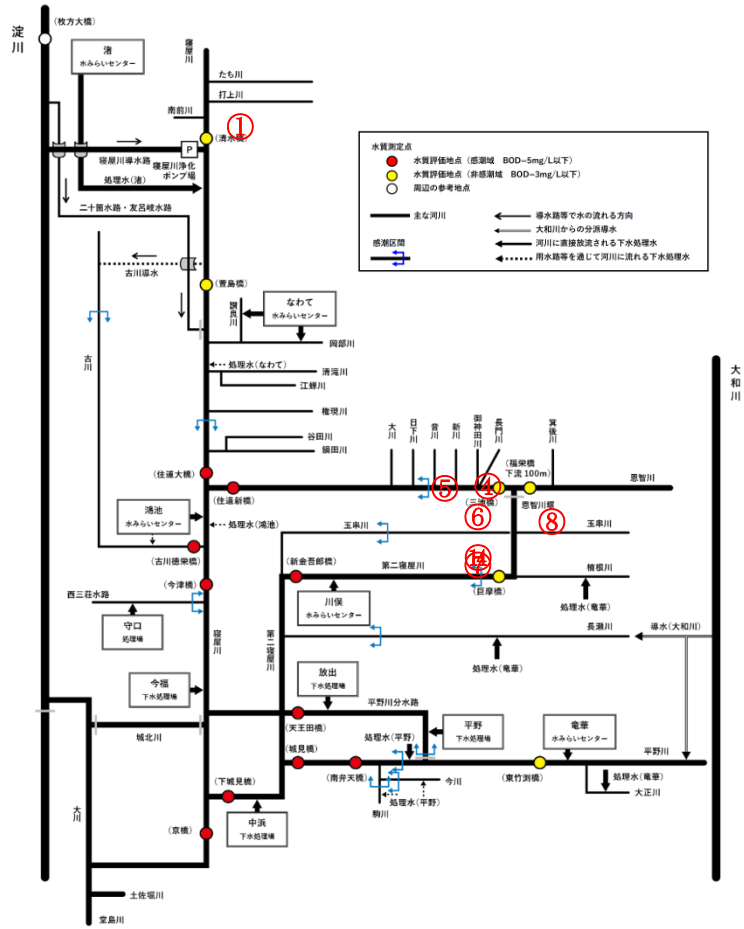


図 1.17 直接浄化施設の位置（未整備除く）

表 1.18 計画直接浄化施設一覧

No	河川	施策メニュー	対象箇所	諸元等	ル	計	現状
1	寝屋川	多自然型浄化	寝屋川市駅前～打上川治水緑地	区間 2.3km、除去率 10%	○		一部整備
2		D0 改善施策	古川合流点～恩智川合流点	噴水・超微細気泡など	○		未整備
3	古川	D0 改善施策	徳栄橋上流	噴水・超微細気泡など	○		未整備
4	恩智川	接触酸化	御神田川	処理水量 0.03m ³ /s、除去率 75%	○		H10 年度整備 H30 年度休止
5		接触酸化	音川	処理水量 0.04m ³ /s、除去率 75%	○		H13 年度整備 H22 年度休止
6		接触酸化	花園多目的遊水池	処理水量 0.03m ³ /s、除去率 75%	○		H14 年度整備 H30 年度休止
7		植生浄化		処理水量 0.03m ³ /s、除去率 30%	○		
8		植生浄化	恩智川治水緑地	処理水量 0.1m ³ /s、除去率 20%	○		未整備
9		D0 改善施策		超微細気泡など	○		
10		接触酸化		処理水量 0.1m ³ /s、除去率 50%	○		
11		接触酸化	法善寺多目的遊水池	処理水量 0.1m ³ /s、除去率 50%	○		(遊水池整備中)
12		植生浄化		処理水量 0.1m ³ /s、除去率 20%	○		
13		多自然型浄化	福栄橋～八尾新橋	区間 3.2km、除去率 30%	○		一部整備済み
14	第二寝屋川	接触酸化	玉串川	処理水量 0.34m ³ /s、除去率 50%	○		整備済
15	平野川	多自然型浄化	八尾空港～大和川分派	区間 2.7km、除去率 20%	○		一部整備済み
16		接触酸化	八尾空港北濠	処理水量 0.06m ³ /s、除去率 50%	○		未整備
17		接触酸化	八尾空港放水路	処理水量 0.06m ³ /s、除去率 50%	○		未整備
18		接触酸化	大正川	処理水量 0.06m ³ /s、除去率 50%	○		未整備
19		D0 改善施策	城見橋～都橋	噴水・超微細気泡など	○		未整備
20		礫間浄化施設	平野川橋～本郷橋			○	未整備

ル：清流ルネッサンスⅡにおける計画施設、計：寝屋川流域水環境改善計画における計画施設

(7) 底質汚泥の浄化浚渫

1) 計画

河川における浄化事業として、DO の改善効果等が期待される底質汚泥の浚渫を推進する。

- ・寝屋川中流部 [古川合流点から戎大黒橋上流]・平野川中流部 [千歳橋下流～都橋] (府)

2) 実施状況

寝屋川では平成 16 年度から平成 28 年度までに合計約 2.5 万 m³、平野川では平成 6 年度から令和元年度までに合計約 4.8 万 m³の浄化浚渫を実施している。

3) 評価

寝屋川中流部は事業完了、平野川は事業継続中である。寝屋川では平成 20 年度以降、平野川においても平成 29 年度以降、DO は目標値(5mg/L 以上)を達成しており水質浄化に貢献していると判断される。

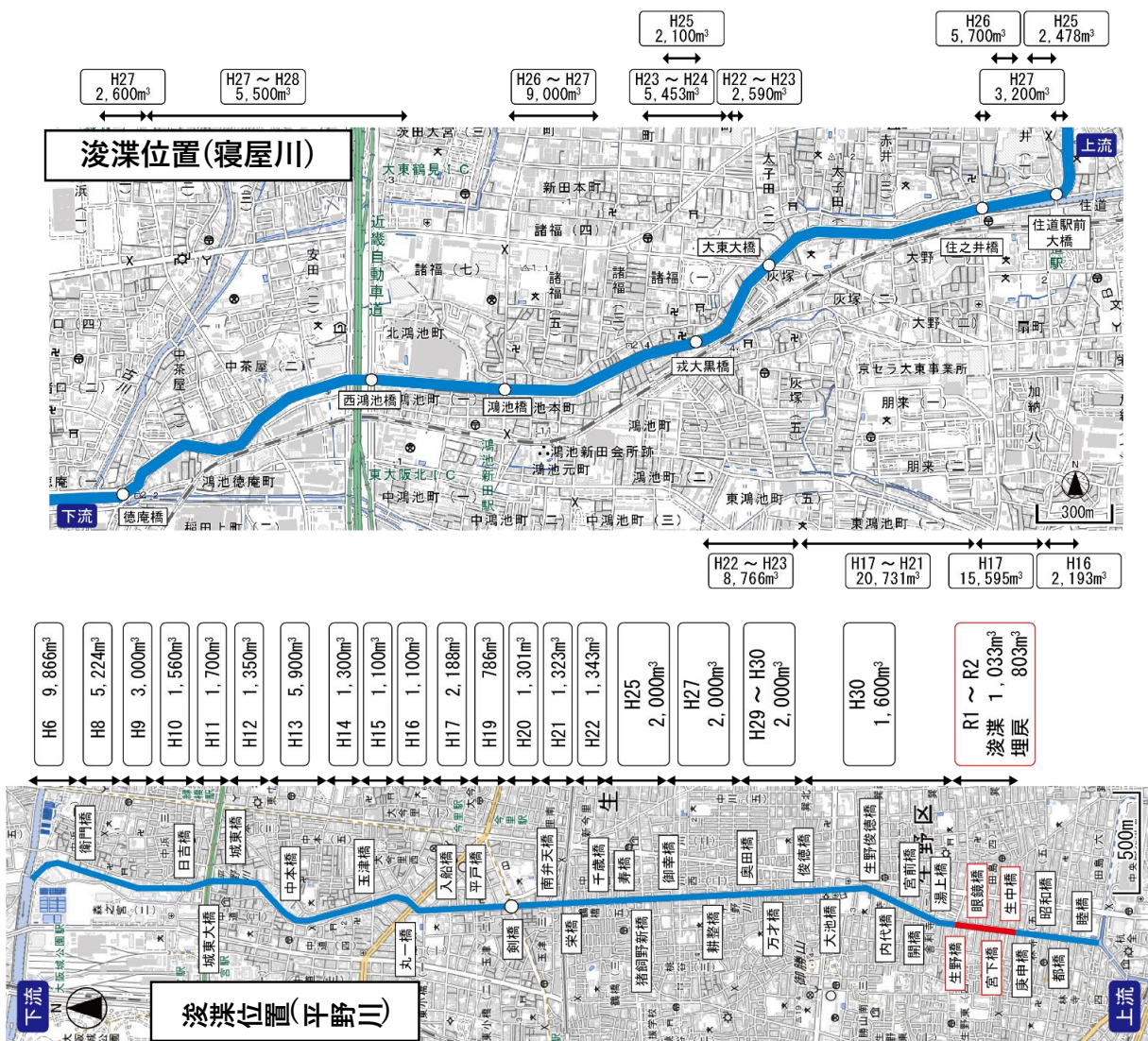


図 1.18 浄化浚渫の実施状況

1.4.3 河道内のごみの削減

(1) ごみのポイ捨て防止策や回収方法の検討・実施

1) 計画

河川、水路には多くのごみが投棄されており、景観や生物生息環境上の支障を生じているとともに、その回収に地域住民や関係行政機関による多大な労力、費用を要している。河道内のごみの削減を図るため、ごみがよくポイ捨てされる箇所やごみの種類などの現状分析を行い、効果的なポイ捨て防止策や、効率的なごみの回収方法を検討・実施する。(府・各市)

2) 実施状況

恩智川では、地域住民、大東市、東大阪市、八尾市、柏原市及び大阪府が連携して浮遊ごみ対策（恩智川クリーン・リバー・プロジェクト）を実施している。

3) 評価

毎年7地区で清掃活動を行っており、毎年 600～1,100 人が参加し、15～35m³/年のごみを回収している。参加者へのアンケート結果においても、ごみの量が減ったと感じる人の割合が増えている。



図 1.19 清掃活動の状況

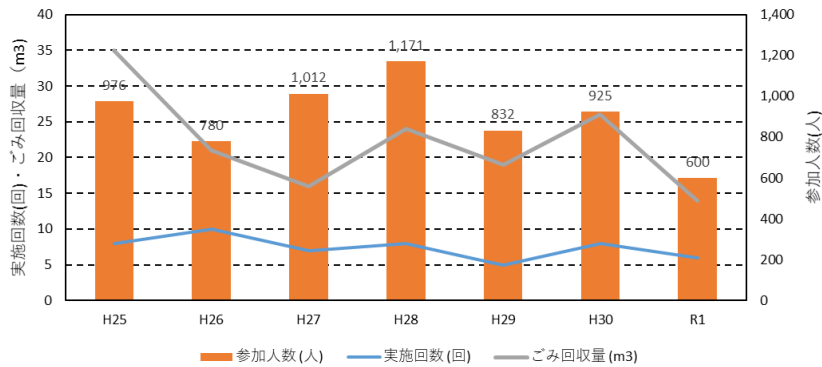


図 1.20 恩智川 CRP の参加者・実施回数・ごみ回収量の推移

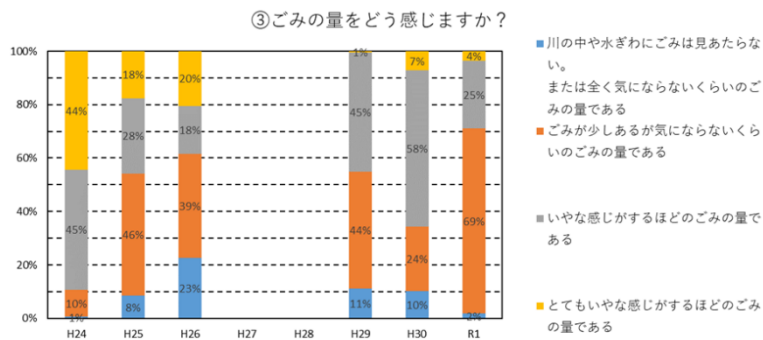


図 1.21 ごみの量の変化(恩智川 CRP の参加者アンケートより)

1.4.4 川に対する愛着を深める仕掛けづくり

(1) 生き物とのふれあいを視野に入れた親水空間整備

1) 計画

親しみやすい川づくりを進めるため、地域住民と連携して生物の生息環境にも配慮した親水空間の整備を行う。

寝屋川上流部 [打上川治水緑地下流ほか] (府・寝屋川市)

2) 実施状況

「川勝水辺ひろば」は打上川治水緑地の直下流に整備され、平成 25 年にオープンした。生き物とのふれあいを視野に入れた親水空間整備として、急勾配の護岸と転落防止柵に阻まれて河床に降りることができなかったが、階段やスロープを整備するとともに、河川敷に散策道を整備した。また、自然にエコトーンが形成されるのを期待して、滞筋には極力護岸を整備していない。また、整備区間の上下流には魚道を整備し魚類の移動経路を確保した。

3) 評価

先行して整備した場所 (幸町公園) では地域の自然環境教室が定期的に行われるなど、生き物とのふれあい活動が行われていることから、「川勝水辺ひろば」についても今後様々な親水活動の活発化が期待できる。住民アンケートでは「生き物の様子が良くなった、やや良くなった」との回答が「やや悪くなった、悪くなった」よりも多いこと、親しみを感じる川の要件として 3 割以上の人々が「川の生き物が多くいる川」を上位に挙げるなど、生き物とのふれあいを望む意見は多く、現在ある施設等の利活用を活発化させることが重要と考えられる。



図 1.22 川勝水辺ひろば

「川勝水辺ひろば」は、打上川治水緑地下流において、寝屋川市寝屋川上流における住民参加型の多自然川づくりにより平成 25 年 6 月に完成したものである。

計画段階から、住民の考えを聞くためのワークショップを平成 22 年 11 月から平成 24 年 1 月まで 6 回にわたって開催した。整備に当たっては、ワークショップ参加者の意見を反映させ、多様な親水空間を創出するため、「自然の生態系を育む河原」、「生物と触れ合いながら自由に遊べる河原」、「人と生物が同じ空間で時間を共有できる憩いの河原」をコンセプトに水辺ひろばの整備を行った。

また、水辺ひろば上流部に位置する、上観音橋下流落差工の維持補修に合わせた魚道整備について、地元及び関係機関と意見交換を行い、魚道及び散策路の整備を行った (令和元年 5 月完成)

整備前



整備後



(2) 地域住民の憩いの場としての水路の整備

1) 計画

大東市内や八尾市内において、市街地に残された貴重な水辺である水路を、地域住民の憩いの場として整備していく。(府・大東市・門真市・八尾市)

2) 実施状況

大東市では鴻池水みらいセンターの高度処理水を導水した「御領せせらぎ水路」が完了しており、八尾市では竜華水みらいセンターの高度処理水を導水した「成法せせらぎの小径」の整備が完了している。

3) 評価

大東市の「御領せせらぎ水路」では田船の乗船体験ができるなど観光にも活用されている。八尾市の「成法せせらぎの小径」では平成 30 年度にベンチ等のリニューアルが行われ、市政 70 周年のイベントとして記念植樹や生き物の放流が行われた。

流域内各地の水路における環境整備は、身近な水辺としての地域住民の憩いの場を提供するとともに、地域活性化の場を提供している。



大東市 HP(<http://www.city.daito.lg.jp/>)より

図 1.23 御領せせらぎ水路

(3) 府民と連携した水環境のモニタリング

1) 計画

地域住民の河川への関心を高めるため、地域住民と連携し、実感しやすい指標による水環境のモニタリングを推進する。(府・各市)

2) 実施状況

恩智川クリーン・リバー・プロジェクトにおいて、平成 24 年度以降、参加者へ水環境に関するアンケートを継続的に実施している。

3) アンケート結果

恩智川が好き・気になる人や、きれいになりたい気持ちを持っているとの回答は常に 90%を超えていた。

ごみの量の感じ方は平成 24 年度～平成 26 年度に比べ、平成 29 年度以降は、とてもいやな感じがする人が 20～40%から 10%未満と減少しているものの、令和元年度でも、いやな感じがする人と合わせると、まだ 30%の人がごみが多いと感じている。

水の様子に関しては、平成 30 年度、令和元年度は、かなりにごっていると感じている人が 20%～33%と前年から増加している。

においに関しても、令和元年度においても 10%の人が不快と感じている。

4) 評価

水環境に関する継続的なアンケートの結果、定量的な調査結果では捉えきれない、府民の水環境に関する感覚的な印象を把握することができた。

また、住民アンケートにおいても、「川の水の色や濁り」、「川のごみ」はより良い川になるための要件の上位二つであり、いずれも 6 割以上の方が上位に挙げている。実感しやすい指標（感覚的な評価）を用いた住民と連携した水環境のモニタリングの重要性を示しているといえる。

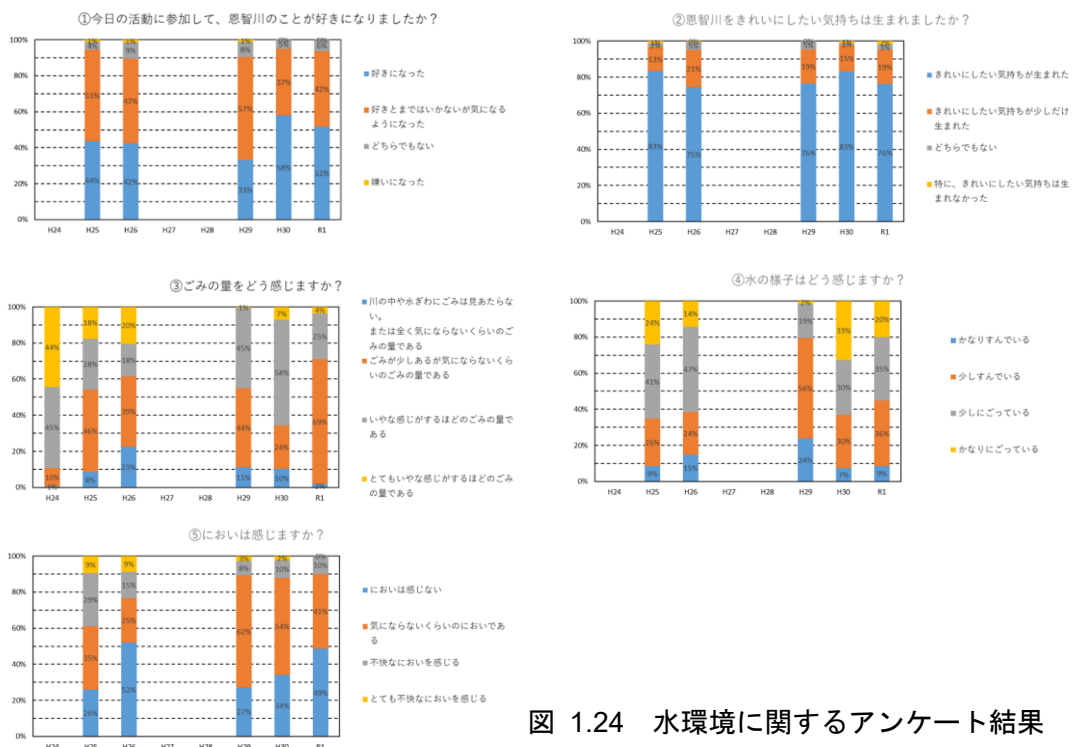


図 1.24 水環境に関するアンケート結果

(4) 地域住民、NPO、企業等のネットワーク化の支援

1) 計画

寝屋川流域では、地域住民等により、水環境の改善に向けた活発な活動が展開されている。これらの活動をさらに活性化していくため、水環境の改善に取り組む地域住民、NPO、企業等のネットワーク化を支援していく。(府・各市)

2) 実施状況

寝屋川流域ネットワーク懇談会や恩智川流域美化活動などの活動を支援している。

3) 評価

寝屋川流域ネットワークでは、寝屋川流域の地域活動に限らず、「大阪子どもの水辺ネットワーク」・「近畿子どもの水辺ネットワーク」や琵琶湖・淀川流域圏のBY ネットへ活動を広めており、活動団体のネットワーク化は進んできている。

寝屋川流域ネットワーク懇談会

平成 15 年から、「寝屋川流域ネットワーク懇談会」を毎年開催し、行政と住民の協働による、寝屋川流域全体としての環境改善と活性化を目的に、流域内の各団体同士の情報交換と交流を図っている。

<構成団体及び窓口>

- ・北ブロック（枚方市 1、寝屋川市 2、大東市 1、門真市 1、大阪市 1）
- ・南ブロック（大東市 1、東大阪市 5、八尾市 4、柏原市 5）
- ・協力大学等 大阪工業大学、大阪産業大学、大阪市立大学、近畿大学、摂南大学、大阪電気通信大学、大阪府立大学工業高等専門学校

<主な活動>

本ネットワークは、平成 15 年、その前身となる“きれいで、ゆたかな水を考える懇談会”において提案されたもので、発足以来、毎年、懇談会とフィールドワークを行っている。平成 16 年からは、寝屋川流域総合治水フォーラムに合わせて懇談会を開き、ポスター展示や活動報告を行うなど、多くの住民の方との交流も進めている。フィールドワークは、主にEボートという 10 人乗りの手漕ぎボートを用いて、寝屋川本川、古川、恩智川、第二寝屋川、大川、淀川本川等の自然観察や清掃活動を行い。平成 22 年からは、環境用水研究会淀川左岸部会とジョイントで懇談会が行われている。

(5) 水辺での活動への支援

1) 計画

アドプト・リバー活動といった水辺活動の支援や、河川を利用した環境学習の支援等を実施する。(府・各市)

2) 実施状況

アドプト・リバー活動は、地域の団体等が河川の一定区間の美化活動を継続的に行うことに関して、河川管理者（各土木事務所など）、参加団体、及び地元市町村の三者で、参加団体の美化活動の内容や、河川管理者・市町村の協力・分担内容などを定めて協定を結ぶことにより、水辺での活動を支援している。寝屋川流域では令和 2 年 8 月現在、37 団体が参加、各地で美化活動等を行っており、最も活発な団体では年 12 回、合計 872 人の参加が報告されている。

3) 評価

平成 23 年度の計画開始時には 26 団体であったものが、現在 37 団体と 11 団体増えている。住民アンケートでは、水辺での活動が必ずしも広く住民に知られていないものの、活動への参加意欲は比較的高いことが明らかになった。水辺での活動の潜在的なニーズは高く、水辺での活動への支援の重要性は高いと思われる。

(6) 流域全体の交流促進

1) 計画

「私の水辺」発表会の開催等による流域全体の交流促進。(府・各市)

2) 実施状況

府内各地域において、川・池・水路・海辺など、身近な水辺で調べたこと、清掃など水辺活動の取組、「水の都大阪」の未来などについて、小中学生や市民団体等による発表・展示を行っている。各地域では、水生生物の観察、ボートの乗船体験など様々なプログラムが企画され、多様な個人・団体が参加する特色のある交流会が毎年開催されている。

3) 評価

寝屋川流域では、北河内地域交流会及び中河内地域交流会を開催し、多様な団体による活動が報告されている。住民アンケートでは、水辺での活動が必ずしも広く住民に知られていないものの、活動への参加意欲は比較的高いことが明らかになった。水辺での活動の潜在的なニーズは高く、流域全体の交流促進の重要性は高いと思われる。

「私の水辺」

取組紹介パンフレット

「私の水辺」とは・・・?

地域住民・学校・市民団体・行政等がパートナーシップを築き、良好な水辺環境の保全・活用を行うきっかけづくりのため、身近な水辺への思いや日ごろの様々な取組についての発表、ボート乗船や水辺の生物観察など水辺活動の体験をしていただく場として様々なイベントを開催しています。

「水辺」への関心・「水辺」に関わる方々の交流をさらに深めていただくとともに、関係団体が一体となった「共につくり、守り、育てる」水辺づくりを目指しています。

◆府内各地でいろいろな活動を行っています

水辺の発表会 や 水辺体験 など 盛りだくさん!



今後も様々なイベントを開催します!

お問合せ先は 裏面へ

発表したい! 自分たちの水辺での活動をみんなに伝えたい
知りたい! みんなが行っている水辺での活動を知りたい
遊びたい! 水辺での体験イベントに参加してみたい

みんな大歓迎!

府民との協働による魚道などの整備

寝屋川(川筋水辺ひろば)における取り組み

寝屋川の「川筋水辺ひろば」では、住民との協働により令和九年度に魚道の整備を行いました。また、魚道の整備と併せて、「川筋水辺ひろば」をより親しみやすいものとするため、「渡り橋」の整備を行いました。※川筋水辺ひろばは、「川筋水辺ひろば」の整備は、平成13年6月～平成14年1月にかけて5年実施された「寝屋川青年プラザワークショップ」と平成22年11月～平成24年1月にかけて6年実施された「寝屋川(打上川治水緑地下流)ワークショップ」において計画づくりが行われました。

芥川(川島井堰)における取り組み

芥川(川島井堰)では、住民や学識経験者などと得意な職業を生かす、全国的にも珍しい「石の魚道(道名:小いわさ魚道)」を令和九年度に整備しました。完成後の小いわさ魚道の手直しや維持管理も住民により行われています。川島井堰における魚道完成後の様子(左ページ)では、オカワヤムギククなど8種類の魚の卵の集まりを調査しました。

令和元年度 各地域のイベント開催状況の紹介

～80団体 約6,200名が参加～

「地域交流会」と題して、各地域で様々なイベントを開催しています。
 例：学校や市民団体等の皆様による「身近な水辺で行っている活動や調査結果の発表」
 誰でも参加可能な「水辺での遊び・調査体験」など
 詳しくは、各地域交流会の報告をご覧ください。

<p>北部地域交流会</p> <p>令和元年度 10月10日(日) 15時～17時15分 会場：川口市民センター 参加費：無料</p> <p>① 水辺の観察 ② 水辺の清掃 ③ 水辺の遊び</p> <p>7団体 約1,800名が参加</p>	<p>北河内地域交流会</p> <p>令和元年度 11月22日(土) 10時～12時 会場：北河内市民センター 参加費：無料</p> <p>① 水辺の観察 ② 水辺の清掃 ③ 水辺の遊び</p> <p>7団体 約250名が参加</p>	<p>中河内地域交流会</p> <p>令和元年度 11月22日(土) 10時～12時 会場：中河内市民センター 参加費：無料</p> <p>① 水辺の観察 ② 水辺の清掃 ③ 水辺の遊び</p> <p>5団体 約150名が参加</p>
---	--	--

<お問合せ先> 「私の水辺」推進協議会 事務局

○総合事務局 (全般についてのお問合せはこちら)
 大阪府都市整備部 河川室 河川環境課 環境整備グループ
 TEL: 06-6941-0351 (内線2952)

○地域事務局 (各地域でのイベント開催予定や内容についてのお問合せはこちら)

地域	担当事務局	電話番号
中央	大阪市	西大阪水事務所 06-654117771
	淀川水系改修工務所	06-696217661
北部	池田市、箕面市、豊中市、能勢町、豊能町	淀川土木事務所 07217524111
	高槻市、茨木市、吹田市、摂津市、葛本町	茨木土木事務所 07216271121
北河内	枚方市、寝屋川市、守口市、門真市、大東市、交野市、四條畷市	枚方土木事務所 07218441331
中河内	東大阪市、八尾市、柏原市	八尾土木事務所 07219941515
南河内	松江市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、太子町、羽曳長井市、大阪狭山市、河原町、千早赤阪町	富田林土木事務所 07211251131
畿北	堺市、和歌山市、高石市、東大阪市、忠岡町	鳳土木事務所 07212731023
京南	深川口中、貝塚市、農産町、泉南中、阪南中、郡山町、田尻町、堺市	岸和田土木事務所 072143913601

1.4.5 企業の行動促進

(1) 企業が持つノウハウの活用

1) 計画

河川では水質の改善が進んでいる傾向にあるものの、水路等においては、水質改善が進んでいない場所がある。このような場所を、企業に対し、水質浄化技術や生物生息環境改善技術の実証の場として提供することにより、水環境の改善を図っていく。(府・各市)

2) 実施状況

大東市においては市民団体による水質浄化社会実験の取組みとして、竹炭等を活用した水質浄化社会実験が平成24年度以降実施されている。

3) 評価

水質浄化から始まった活動であるが、継続的な活動の結果、地元の自治体と協働した河川清掃など、活動の幅を広げており、一定の成果が得られつつあると考えられる。

表 1.19 新堀川水質浄化社会実験の経緯

年度	水質浄化社会実験の主な内容
H24	深北緑地公園内「徒沙池」：竹炭（吸着）浄化実験
H25	新堀川：竹炭（66kg）、曝気装置（太陽光発電）
H26	実験装置の増設（2機）、勉強会、使用済み竹炭の再利用の検討
H27	竹炭の再利用：水耕栽培、ヤクルト容器による浄化装置、川さらえ、他
H28	COD改善策としてのろ過材の検討、水耕栽培の本格化、納豆菌付作業の合理化、他
H29	機器の改良、竹炭の配置改良による浄化効果の向上対策、他
H30	水耕栽培における獣害被害の発生、その対策、他
R1	地区の自治体と協働し、毎月の清掃作業を実施、水耕栽培の方式改良、他



図 1.25 新堀川水質浄化社会実験の様子

2. データ集

2.1 流域及び河川の概要

(1) 気象

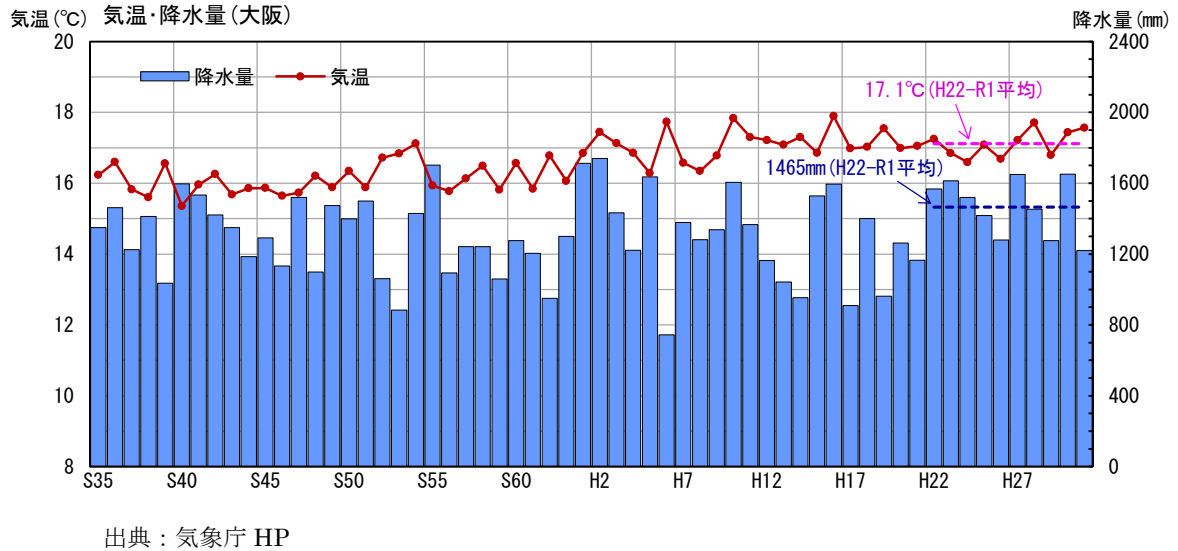


図 2.1 降水量・気温の経年変化(気象台大阪観測所)

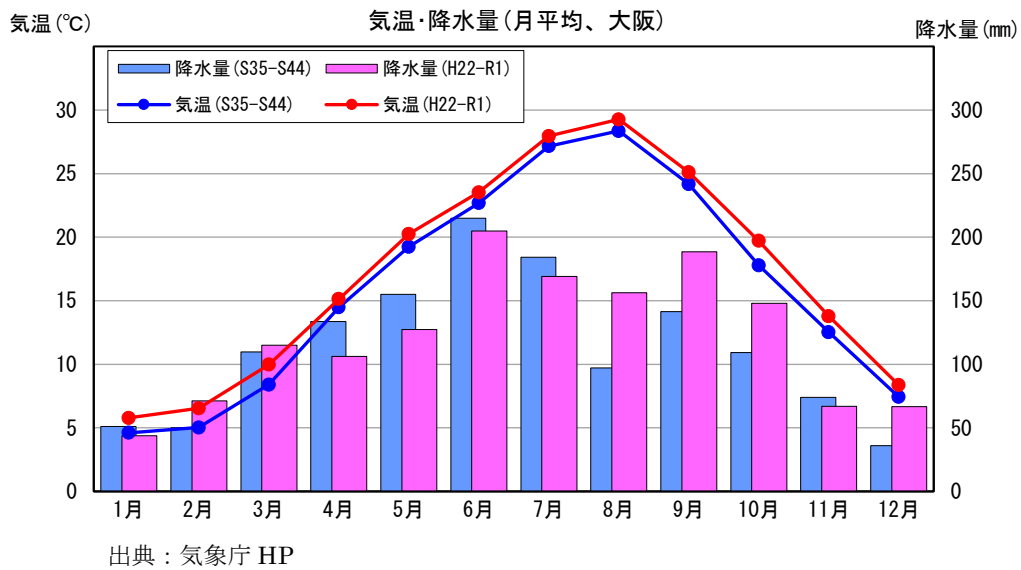
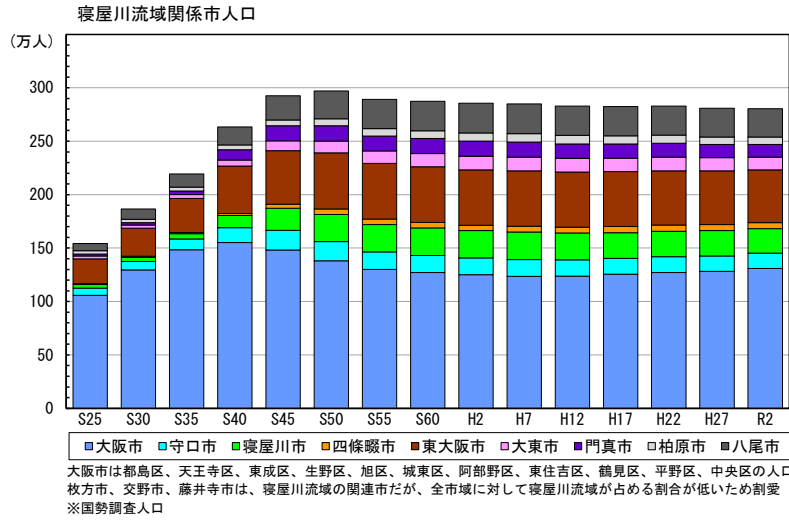


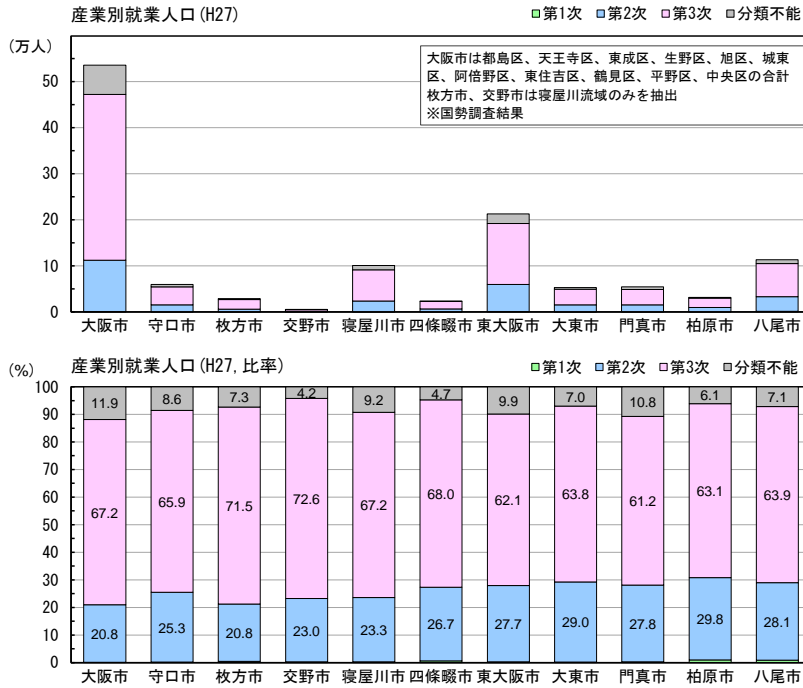
図 2.2 降水量・気温の季節変化(月平均、気象台大阪観測所)

(2) 人口



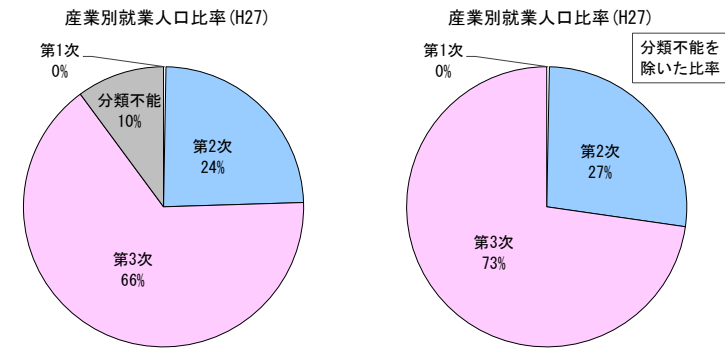
出典：政府統計
ポータルサイト

図 2.3 流域関係市の人口(国勢調査結果)



出典：政府統計
ポータルサイト

図 2.4 産業別就業人口(H27、国勢調査結果、流域関係市)



出典：政府統計ポータルサイト

図 2.5 産業別就業人口比率(H27、国勢調査結果、流域関係市合計)

(3) 水質

表 2.1 水質汚濁に係る環境基準(河川、生活環境項目)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数 [※]	大腸菌 [※]
AA	水道1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/ 100ml以下	20CFU/ 100ml以下
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/ 100ml以下	300CFU/ 100ml以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/ 100ml以下	1,000CFU/ 100ml以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	—	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	—	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/L以上	—	—

備考
 1 基準値は、日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)
 2 農業利用水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/L 以上とする(湖沼もこれに準ずる。)

(注)

- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 " 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1 級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
 " 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用
 " 3 級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 " 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 " 3 級：特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

※R4.4.1から大腸菌群数から大腸菌数に見直し

<p>1 大腸菌数に係る基準値については、90%水質値(年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の0.9×n番目(nは日間平均値のデータ数)のデータ値(0.9×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。))とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)</p> <p>2 水道 1 級を利用目的としている地点(自然環境保全を利用目的としている地点を除く。)については、大腸菌数100CFU/100ml以下とする。</p> <p>3 水産 1 級、水産 2 級及び水産 3 級については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない(湖沼、海域もこれに準ずる。)</p> <p>4 大腸菌数に用いる単位はCFU(コロニー形成単位(Colony Forming Unit))/100mlとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。</p>

出典：環境省 HP

表 2.2 非かんがい期(10月～5月)平均水質(BOD、DO、SS)

BOD(10～5月平均) 網掛けは目標未達成(H23までは>5mg/L、H24以降は非感潮域(*)>3mg/L、感潮域>5mg/L) (mg/L)

年度	寝屋川					恩智川			第二寝屋川				平野川			平野川分水路	古川
	清水橋*	萱島橋*	住道大橋	今津橋	京橋	福栄橋* 下流100m	三池橋*	住道新橋	巨摩橋*	新金吾郎橋	下城見橋	東竹淵橋*	城見橋	南弁天橋	天王田大橋	徳栄橋	
H13	3.9	3.8	6.5	12.1	4.8	15.3	14.3	10.9	10.3	10.5	6.6	19.7	6.6	8.1	4.6	10.1	
H14	4.1	2.7	6.4	11.5	5.4	16.7	13.7	9.4	7.7	6.0	8.5	26.8	7.7	5.9	7.7	10.2	
H15	5.7	4.9	5.3	9.8	5.2	11.3	12.5	7.3	8.0	5.0	10.4	20.0	8.6	9.3	7.4	7.8	
H16	2.9	2.5	3.0	7.8	4.9	9.0	10.4	5.7	4.5	5.1	9.7	9.8	8.2	8.6	10.4	6.9	
H17	2.9	3.2	4.3	12.4	8.1	9.1	11.4	6.5	9.7	5.5	11.4	12.5	10.2	8.6	10.7	11.0	
H18	2.7	2.2	3.2	12.5	8.4	12.3	13.7	5.5	4.3	6.5	10.8	14.7	9.2	7.0	9.3	11.5	
H19	3.3	1.9	3.9	8.7	4.3	12.7	10.9	6.8	5.0	5.2	7.3	21.7	6.6	5.6	8.1	8.5	
H20	2.2	1.0	1.7	6.5	3.1	10.3	8.8	5.6	3.3	6.4	4.9	11.3	4.7	3.8	4.9	6.1	
H21	2.4	1.5	2.4	6.0	3.1	9.1	11.0	4.6	3.6	5.7	4.6	12.3	4.9	3.9	3.2	5.2	
H22	2.2	1.0	1.7	6.0	3.0	7.6	8.7	4.0	3.9	5.9	4.4	9.7	5.0	4.9	4.6	4.7	
H23	2.3	1.4	2.0	5.8	2.8	6.7	7.3	3.5	2.6	5.5	5.1	7.4	5.1	4.9	5.6	5.7	
H24	2.5	1.5	2.3	6.8	4.6	4.7	5.5	3.3	2.7	6.0	5.8	5.1	4.6	4.4	6.4	5.9	
H25	2.9	1.8	1.9	5.9	3.7	5.2	5.9	2.8	2.4	6.6	5.7	6.1	4.5	3.1	4.9	4.3	
H26	2.0	2.1	1.7	6.4	3.2	4.5	5.2	2.5	1.8	8.3	5.8	5.7	4.8	4.6	5.6	4.7	
H27	2.8	1.9	1.7	4.8	2.7	3.6	4.0	2.9	1.7	3.2	2.7	3.7	3.1	2.7	3.6	3.9	
H28	2.5	1.3	1.7	2.8	1.8	4.3	4.2	2.6	1.2	4.4	2.7	3.7	3.3	3.3	4.5	2.8	
H29	2.5	1.8	2.4	4.2	2.6	3.6	4.6	3.6	2.2	6.9	4.2	3.1	2.8	4.3	4.8	3.5	
H30	1.8	1.7	2.5	6.7	3.6	3.6	4.2	3.6	2.9	6.6	4.7	3.4	4.6	2.8	4.4	5.0	
R1	2.6	2.7	1.8	4.2	2.1	2.7	3.4	2.8	3.0	4.6	3.1	2.7	2.6	2.4	3.6	3.3	

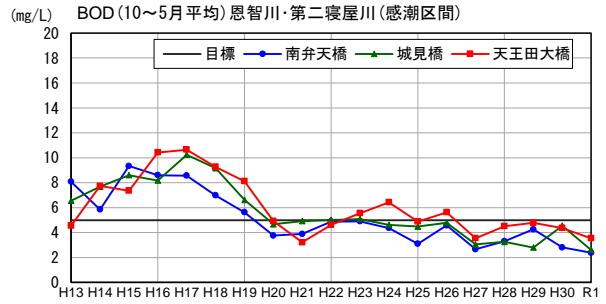
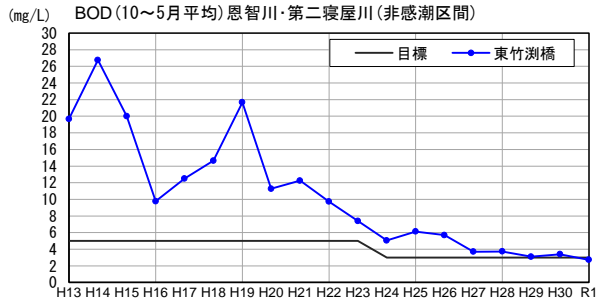
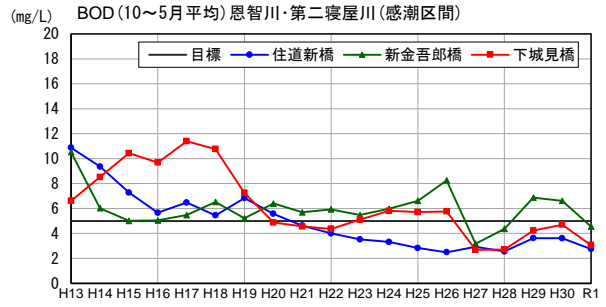
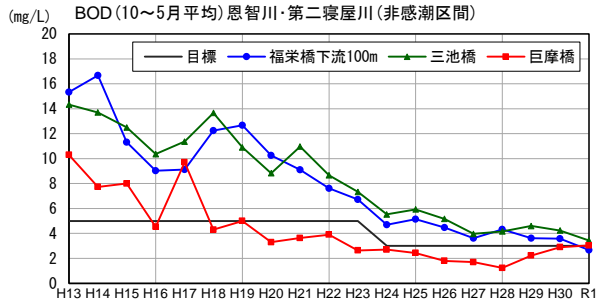
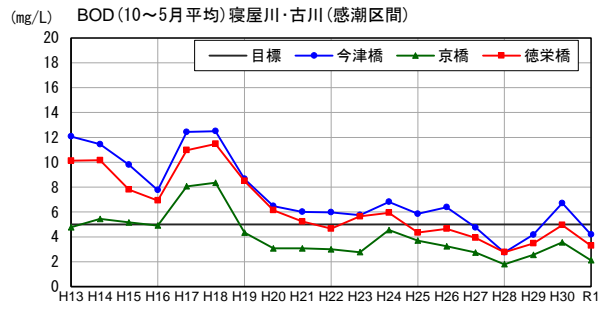
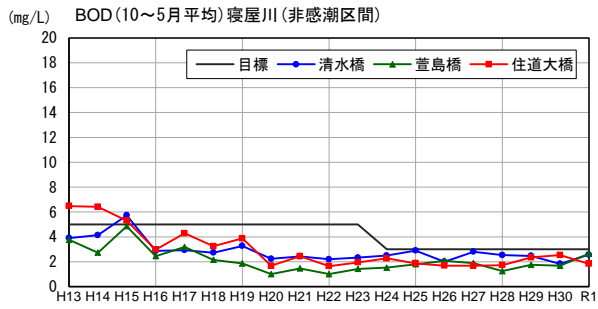
DO(10～5月平均) 網掛けは目標未達成(<5mg/L) (mg/L)

年度	寝屋川					恩智川			第二寝屋川				平野川			平野川分水路	古川
	清水橋	萱島橋	住道大橋	今津橋	京橋	福栄橋 下流100m	三池橋	住道新橋	巨摩橋	新金吾郎橋	下城見橋	東竹淵橋	城見橋	南弁天橋	天王田大橋	徳栄橋	
H13	11.2	8.7	4.8	2.6	8.5	5.1	4.8	2.2	7.6	6.5	4.3	2.8	4.3	2.4	4.7	2.4	
H14	9.3	10.0	6.6	3.7	7.3	6.9	4.6	4.5	7.3	7.0	5.2	5.0	4.3	3.1	5.7	3.1	
H15	10.3	9.2	7.3	5.1	8.8	7.3	6.1	4.7	7.0	6.4	4.7	3.4	4.0	2.5	4.8	5.2	
H16	12.0	10.3	8.1	6.1	10.1	9.4	8.0	5.5	9.6	6.4	5.6	4.4	5.1	3.0	5.9	5.6	
H17	11.3	8.9	6.7	6.1	6.8	8.0	5.2	5.1	7.4	6.4	5.4	4.8	4.7	4.6	6.4	5.9	
H18	12.7	10.7	7.9	4.8	6.2	6.6	6.4	5.1	9.9	6.8	5.3	4.7	4.1	4.2	6.0	4.7	
H19	11.7	11.8	7.4	4.7	9.0	5.9	5.1	5.5	10.2	6.8	5.3	3.5	5.2	3.1	5.4	4.7	
H20	10.3	10.0	8.5	5.7	8.2	7.0	7.5	5.5	9.7	6.9	5.2	4.0	4.8	3.8	5.8	5.0	
H21	15.3	10.1	8.9	5.8	7.6	9.1	7.3	6.4	9.6	7.3	5.5	4.8	4.6	4.6	6.4	4.9	
H22	12.3	10.7	8.8	5.8	8.5	8.9	8.8	6.7	10.2	7.2	5.2	6.3	4.8	4.6	5.5	5.5	
H23	12.0	10.5	8.7	6.4	9.4	9.1	7.7	6.9	8.5	7.6	5.6	7.2	5.5	4.8	5.6	6.3	
H24	12.0	10.5	9.3	6.4	9.0	8.7	8.6	7.2	10.1	7.7	5.7	6.9	5.0	5.6	5.8	6.5	
H25	12.5	10.6	8.6	5.1	6.4	10.2	8.4	7.4	10.5	7.7	4.8	7.4	4.6	5.5	5.0	4.8	
H26	13.0	10.7	8.7	6.4	7.9	10.4	10.2	8.2	9.6	8.4	4.9	6.4	4.9	5.8	5.1	5.8	
H27	12.0	9.9	8.7	6.5	7.1	10.5	9.9	6.9	10.4	7.9	5.7	6.5	5.1	5.4	5.9	6.0	
H28	12.0	9.8	8.8	6.1	7.1	10.1	9.9	7.1	9.7	6.5	5.3	8.0	4.7	5.9	5.0	5.5	
H29	13.0	10.1	9.5	6.9	7.2	10.9	10.1	7.2	10.6	7.0	6.9	8.4	5.4	5.9	6.4	6.4	
H30	11.2	9.1	8.3	6.0	6.6	9.8	9.5	7.2	9.5	6.3	6.6	8.4	5.9	6.7	6.8	5.8	
R1	13.5	8.1	8.6	6.4	7.4	10.3	10.6	6.2	10.6	7.0	6.4	8.8	5.9	7.1	5.9	6.2	

SS(10～5月平均) 網掛けは目標未達成(>10mg/L) (mg/L)

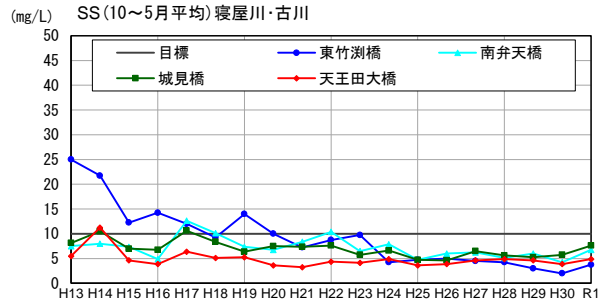
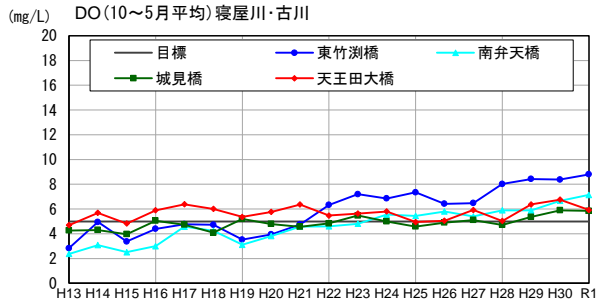
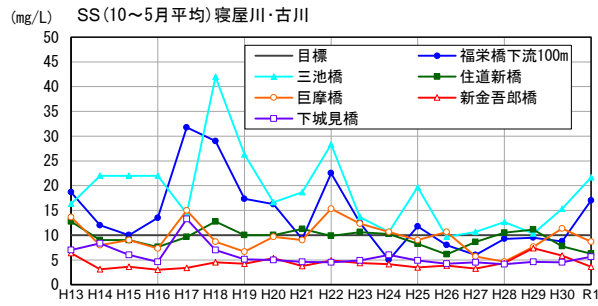
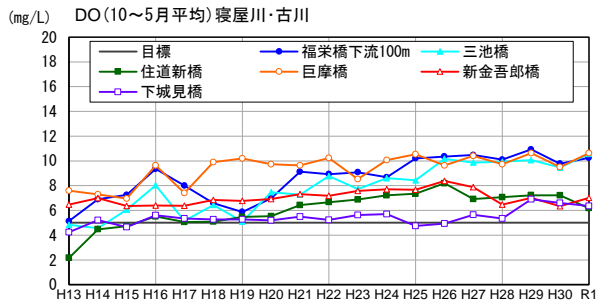
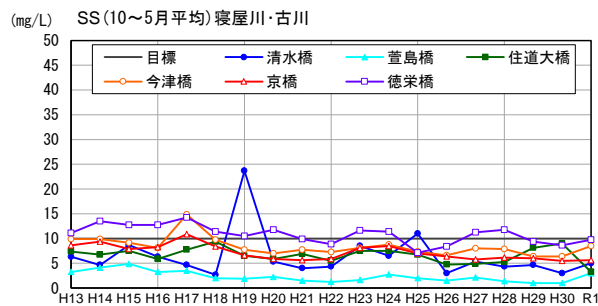
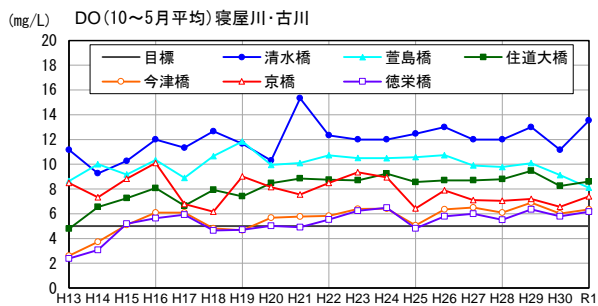
年度	寝屋川					恩智川			第二寝屋川				平野川			平野川分水路	古川
	清水橋	萱島橋	住道大橋	今津橋	京橋	福栄橋 下流100m	三池橋	住道新橋	巨摩橋	新金吾郎橋	下城見橋	東竹淵橋	城見橋	南弁天橋	天王田大橋	徳栄橋	
H13	6.3	3.3	7.4	9.9	8.6	18.7	16.3	12.8	13.7	6.4	7.0	25.0	8.1	7.5	5.5	11.1	
H14	4.7	4.1	6.8	9.9	9.4	12.0	22.0	9.0	8.0	3.1	8.4	21.8	10.5	8.0	11.3	13.5	
H15	8.7	4.9	7.5	9.1	7.9	10.0	22.0	9.0	9.0	3.6	6.0	12.3	7.0	7.4	4.6	12.8	
H16	6.3	3.3	5.9	8.1	8.3	13.5	22.0	7.6	7.3	3.0	4.6	14.3	6.8	4.9	3.9	12.8	
H17	4.7	3.5	7.8	14.9	10.9	31.8	14.3	9.6	15.0	3.4	13.3	12.0	10.6	12.6	6.4	14.3	
H18	2.7	2.0	9.4	9.8	8.4	29.0	42.0	12.8	8.7	4.5	7.0	9.3	8.4	10.1	5.1	11.4	
H19	23.7	1.9	6.5	7.8	6.6	17.3	26.3	10.0	6.7	4.3	5.1	14.0	6.4	7.4	5.3	10.5	
H20	5.3	2.3	5.9	7.0	5.9	16.3	16.7	10.0	9.7	5.4	5.0	10.0	7.5	6.8	3.6	11.8	
H21	4.0	1.5	6.9	7.8	5.6	9.3	18.7	11.3	9.0	3.8	4.6	7.3	7.4	8.4	3.3	9.9	
H22	4.3	1.3	5.5	7.3	5.9	22.5	28.3	9.9	15.3	4.9	4.5	8.8	7.6	10.4	4.4	8.9	
H23	8.5	1.6	7.5	8.1	8.1	12.5	13.7	10.6	12.3	4.4	4.9	9.8	5.8	6.5	4.1	11.6	
H24	6.5	2.8	7.5	8.8	8.5	5.0	10.7	10.3	10.7	4.1	6.0	4.3	6.6	7.9	4.9	11.4	
H25	11.0	2.0	6.8	7.4	7.0	11.8	19.7	8.3	9.0	3.5	4.9	4.8	4.8	4.8	3.6	7.1	
H26	3.0	1.5	4.8	6.6	6.4	8.0	9.7	6.1	10.7	3.9	4.3	5.0	4.6	6.0	3.9	8.4	
H27	5.3	2.1	4.9	8.0	5.8	6.0	10.7	8.6	5.7	3.3	4.5	4.5	6.5	6.3	4.6	11.3	
H28	4.3	1.4	5.3	7.9	6.1	9.3	12.7	10.5	4.7	4.4	4.1	4.3	5.6	5.1	4.9	11.8	
H29	4.7	1.0	8.1	6.4	6.0	9.5	10.3	11.1	7.7	7.4	4.6	3.0	5.3	6.0	4.6	9.4	
H30	3.0	1.0	9.0	6.4	5.5	8.8	15.3	7.8	11.3	5.9	4.5	2.0	5.8	4.3	3.9	8.6	
R1	5.0	3.0	3.3	8.5	5.6	17.0	21.7	6.3	8.7	3.6	5.6	3.8	7.6	6.8	4.9	9.8	

出典：大阪府 HP(水質常時監視結果)



出典：大阪府 HP(水質常時監視結果)

図 2.6 非かんがい期(10~5月)平均水質(BOD)の経年変化



出典：大阪府 HP(水質常時監視結果)

図 2.7 非かんがい期(10~5月)平均水質(DO,SS)の経年変化

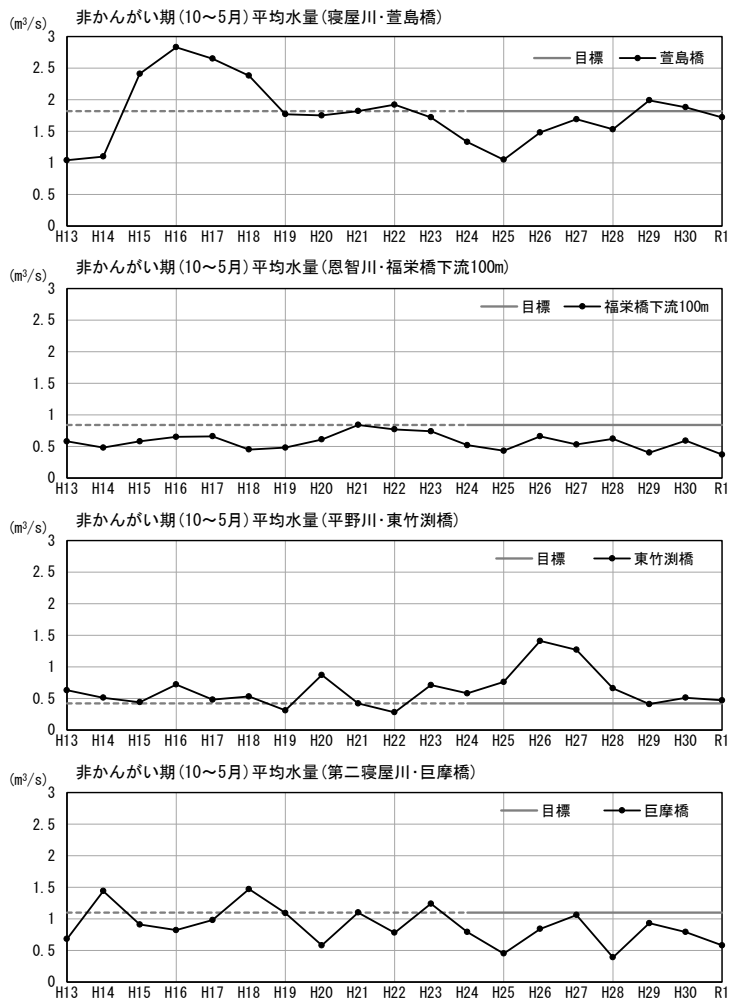
(4) 水量

表 2.3 非かんがい期(10~5月)平均水量

河川	寝屋川	恩智川	平野川	第二寝屋川
地点	萱島橋	福栄橋 下流100m	東竹測橋	巨摩橋
目標水量	1.82	0.84	0.42	1.10
H13	1.04	0.58	0.63	0.68
H14	1.10	0.48	0.51	1.44
H15	2.41	0.58	0.44	0.91
H16	2.83	0.65	0.72	0.82
H17	2.65	0.66	0.48	0.98
H18	2.38	0.45	0.53	1.47
H19	1.77	0.48	0.31	1.09
H20	1.75	0.61	0.87	0.58
H21	1.82	0.84	0.42	1.10
H22	1.92	0.77	0.28	0.78
H23	1.72	0.74	0.71	1.24
H24	1.33	0.52	0.58	0.79
H25	1.05	0.43	0.76	0.45
H26	1.48	0.66	1.41	0.84
H27	1.69	0.53	1.27	1.06
H28	1.53	0.62	0.66	0.39
H29	1.99	0.40	0.41	0.93
H30	1.88	0.59	0.51	0.79
R1	1.72	0.37	0.47	0.58

出典：大阪府 HP(水質常時監視結果)

網掛けは目標未達成年



出典：大阪府 HP(水質常時監視結果)

図 2.8 非かんがい期(10~5月)平均水量の経年変化

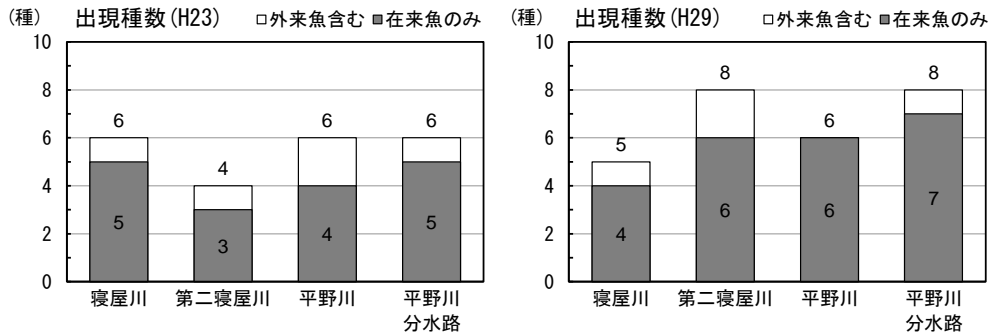
(5) 生物(魚類)

表 2.4 寝屋川流域の魚類調査結果(大阪市調査)

生活型	科	魚種	外来魚	寝屋川		第二寝屋川		平野川		平野川分水路		合計	
				H23	H29	H23	H29	H23	H29	H23	H29	H23	H29
純淡水魚	レビステウス	レビステウス属	○					1				1	
	コイ	オイカワ						1					1
	カダヤシ	カダヤシ	○	1	5	13	29			4	8	18	42
	コイ	ギンブナ			3		1		6		1		11
	コイ	コイ			5	11	15		2	6	4	17	26
	コイ	コウライモロコ		3	3					2		5	3
	コイ	タイリクバラタナゴ	○				1						1
	コイ	タモロコ					1				1		2
	コイ	フナ属		4	1	21	4	7	15	26	1	58	21
	コイ	モツゴ		1			1	5	1	4	1	10	3
サンフィッシュ	ブルーギル	○						1				1	
通し回遊魚	アユ	アユ		1						1		1	1
汽水・海水魚	イセゴイ	イセゴイ						43				43	
	ボラ	ボラ		4		16	2	91	21	3	36	114	59
出現種数(外来魚含む)				6	5	4	8	6	6	6	8	10	11
出現種数(在来魚のみ)				5	4	3	6	4	6	5	7	7	9

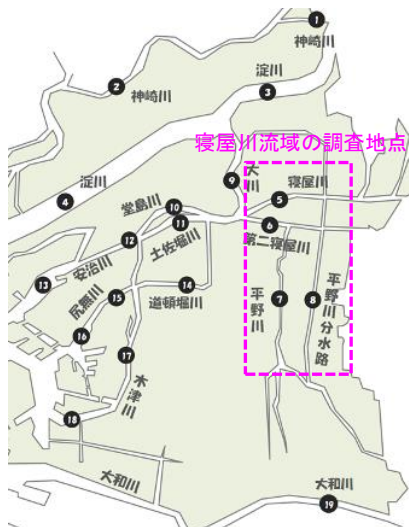
レビステウス属はショートノーズガー、スポッテッドガー、フロリダスポッテッドガーのいずれか
フナ属はゲンゴロウブナ、ギンブナのいずれか

出典：大阪市 HP(大阪市内河川魚類生息状況調査)



出典：大阪市 HP(大阪市内河川魚類生息状況調査)

図 2.9 寝屋川流域の魚類の出現種数(H23・H29、大阪市調査結果)



出典：大阪市 HP(大阪市内河川魚類生息状況調査)

図 2.10 魚類調査地点(大阪市調査)

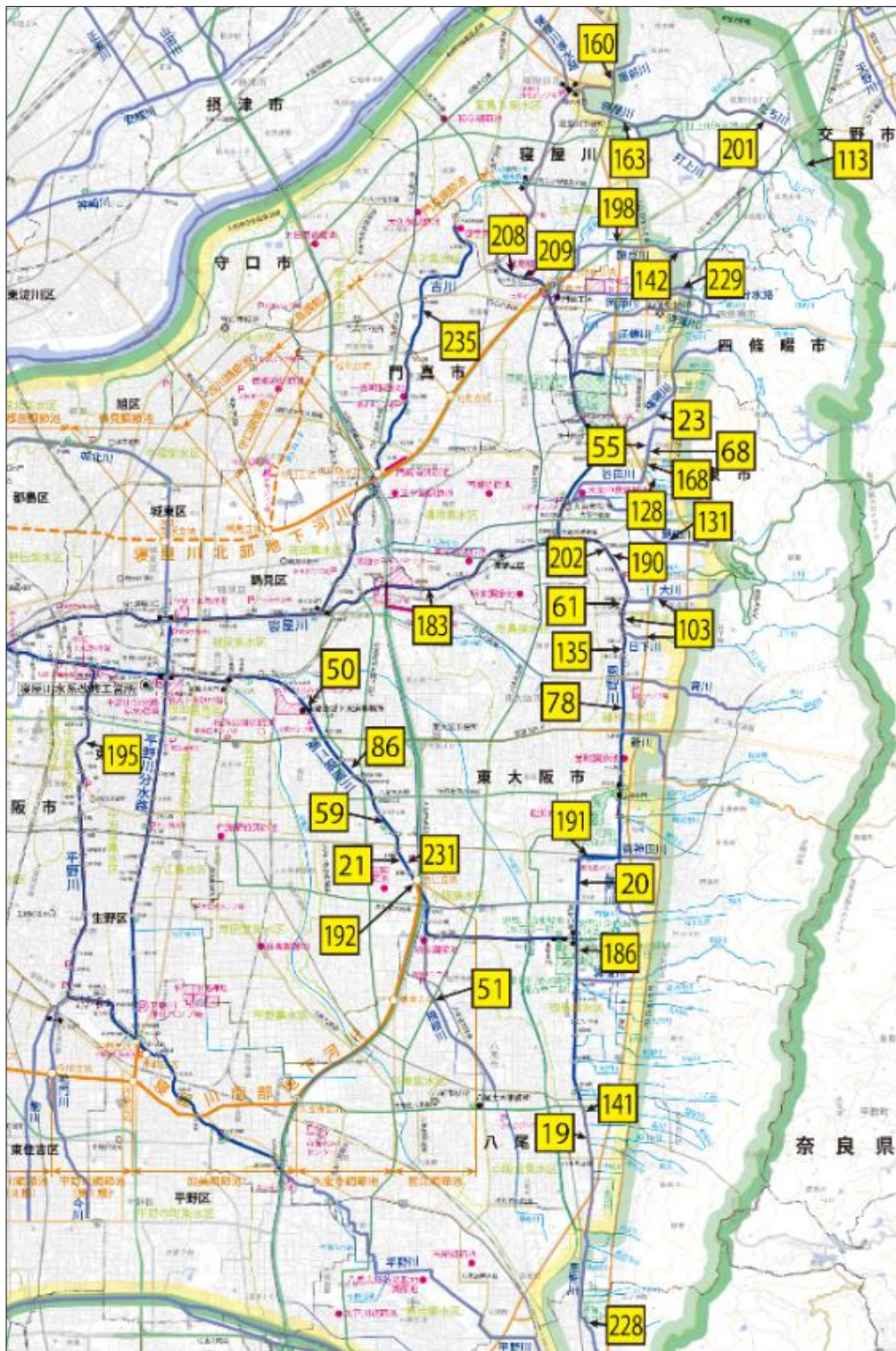
2.2 人と川の関わり

(1) アドプト・リバー・プログラム登録団体(R3.4月時点)

表 2.5 寝屋川流域のアドプト・リバー・プログラム登録団体(R3.4月時点)

整理番号	活動名	河川名
19	アドプト・リバー・高安西	恩智川
20	アドプト・リバー・新池島	恩智川
21	アドプト・リバー・八戸ノ里	第二寝屋川
23	アドプト・リバー・権現川	権現川
50	アドプト・リバー・稲田桃	第二寝屋川
51	アドプト・リバー・楠根	楠根川
55	アドプト・リバー・野崎駅前	谷田川
59	アドプト・リバー・御厨南	第二寝屋川
61	アドプト・リバー・加納	恩智川
68	アドプト・リバー・全日本同和会大東支部 産業振興部会	谷田川
78	アドプト・リバー・ハッピースマイル	恩智川
86	アドプト・リバー・藤戸・やすらぎ	第二寝屋川
103	アドプト・リバー・元町	大川・日下川・恩智川
128	アドプト・リバー・野崎中川	野崎中川(普)
131	アドプト・リバー・OSU	鍋田川
135	アドプト・リバー・フラワークラブ	恩智川
141	アドプト・リバー・グレースミッション	恩智川
142	アドプト・リバー・讃良川 奥の細道	讃良川
160	アドプト・リバー・おかめ桜	南前川
163	アドプト・リバー・起点 寝屋川	寝屋川
168	アドプト・リバー・谷田川	谷田川
183	アドプト・リバー・鴻池橋	寝屋川
186	アドプト・リバー・怪談クラブ	恩智川
190	アドプト・リバー・南新田	恩智川
191	アドプト・リバー・東花園	恩智川
192	アドプト・リバー・カナオカ	第二寝屋川
195	アドプト・リバー・Iラブ 平野川	平野川
198	アドプト・リバー・讃良西町	讃良川
201	アドプト・リバー・大谷町	たち川
202	大阪アドプト・リバー・ビューティフル・リバー	恩智川
208	アドプト・リバー・萱島本町	寝屋川
209	アドプト・リバー・南水苑町	寝屋川
228	アドプト・リバー・WA～KA～REIKI～☆	恩智川
229	アドプト・リバー・岡部川を守る会	岡部川
231	アドプト・リバー・陽だまり	第二寝屋川
235	アドプト・リバー・古川クリーンアップミーティング・おかん防災実行委員会	古川

出典：大阪府資料



No.は前頁の一覧に整合 出典：前計画検証資料

図 2.11 アドプト・リバー・プログラムの各団体の活動場所

3. 用語集

あ行

アドプト・リバー・プログラム (P13, P39, P42, P52)

公共の場所を養子にみたて、住民が身近な道路・河川・海岸などに愛着を持ち、施設の美化活動に取り組んでいくため、行政がサポートする制度。大阪府では、それぞれの活動場所に応じて、「アドプト・ロード・プログラム」「アドプト・リバー・プログラム」「アドプト・シーサイド・プログラム」の3つのプログラムを展開している。

井路 (P37, P38)

舟運や灌漑のために人工的に造られた水路。低湿地であった寝屋川流域では、井路がよく発達していたが、時代の変化にともないその役割を終え、昭和40年代から次々に埋め立てられた。

一級水系、二級水系 (P2)

水系とは、水源から河口にいたるまでに合流する河川の本川と支川の集合体を示す。一級水系、二級水系は、河川に関する法律(河川法)による水系の分類であり、一級水系は主要な区間を国土交通大臣が管理し、二級水系は主要な区間を都道府県知事が管理する。

寝屋川流域の各河川は一級水系である淀川水系に属している。

一級河川、二級河川、準用河川、普通河川 (P2)

一級河川は、一級水系の河川で国土交通大臣が指定した河川(区間)であり、原則として国土交通大臣が管理するが、一部は都道府県知事に管理を委託した指定区間もある。二級河川は、二級水系の河川で都道府県知事が指定した河川(区間)であり、主に都道府県知事が管理する。これら以外で市町村長が指定するのが準用河川で、河川法の一部が準用される。以上の指定を受けた河川以外を普通河川という。

寝屋川や第二寝屋川、恩智川等の寝屋川流域の主な河川は一級河川に指定されており、大阪府知事等が管理を行っている。

雨水沈砂池 (P32, P45)

雨水ポンプ場に運ばれた下水(雨水)の中に含まれている土砂などを取り除くための池。

雨天時下水活性汚泥処理法 (P32)

大阪市が独自に開発した処理法で、雨天時に流入する下水の一部を反応槽の最終槽に流入させ、少しでも多くの下水を高級処理するための方法。3W処理法とも呼ぶ。導入に必要な機械設備の改造が少なく、汚濁負荷削減効果が高い。

汚濁負荷 (P29~P34, P39, P45)

家庭や工場、農地、山林などから排出される有機物や窒素、リン等の汚濁物質のこと。

か行

外水域 (P11)

外水域は、雨水を自然に河川に流入する地域のことである。これに対し、地盤高が低いために水はけが悪く、雨が降った際にポンプ等を用いないと河川に排水できない地域を内水域という。寝屋川流域は、低平地が多く、流域の3/4が内水域となっている。

河床勾配 (P3, P5, P26)

河川の流れる方向の川底の傾きをいい、1m高さが上がるために必要な距離を用いて表す。河床勾配 $I=1/100$ の場合、100m上流に行くと1m高さが高くなる勾配となる。

かんがい期、非かんがい期 (P1, P8, P11, P14, P16, P24, P26)

河川などから水を引き込み、田畑を潤すことを「かんがい」といい、「かんがい」を行う期間を「かんがい期」という。我が国の多くの地域では、田植えが始まる4月頃から稲刈りの9月頃までがかんがい期となる。これに対し「非かんがい期」は、かんがい期でない期間を示す。

環境基準、水質環境基準 (P1, P3, P7, P19, P20, P24, P25)

環境基本法に基づいて、大気や水質、土壌、騒音について、人の健康及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として政府が定めたもの。水質環境基準は、正確には「水質汚濁に係る環境基準」のことであり、生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)と、人の健康の保護に関する環境基準(健康項目)がある。

かんちよう感潮区間、非感潮区間 (P3, P5, P6, P11, P25, P26)

河川が海に流入する河口部では、川は潮汐(ちょうせき)の影響を受ける。海水が入り込んで水位や流速に潮汐の影響を受ける区間を感潮区間という。潮汐は太陽や月の引力の影響で生じる海水面の周期的な昇降現象であり、半日~1日周期で生じる干潮・満潮といった日周変化や約2週間周期で生じる大潮・小潮といった周期変化などがある。

規制対象工場・事業所 →排水規制を参照

凝集傾斜板沈殿処理法 (P32)

沈殿池内に多数の板を斜めに配置し、限られた施設用地に最大限の沈殿面積の増大を図る合流改善対策技術である。

下水道整備率、接続率 (P16, P29, P30, P33, P52, P53)

下水道整備率は、ある範囲内における総人口に対する下水道を整備している区域の人口比率、接続率は、ある範囲内における総人口に対する下水道に接続している人口の比率を示す。

下水道整備率=下水道整備区域内人口(未接続人口を含む)/対象範囲内の総人口(行政人口)

下水道接続率=下水道に接続している人口/対象範囲内の総人口(行政人口)

下水の高度処理水 (P16)

下水処理水に含まれる窒素やリンなどの栄養塩類を削減するため、通常の下処理より高度な処理を行い、放流される水のこと。

通常の下処理方法では、有機物や浮遊物質は除去されるが、窒素やリンなどは十分に除去されない場合がある。窒素やリンなどの栄養塩類は、生物にとって必要不可欠な物質であるが、これらが海水等に過剰に含まれると赤潮などの原因となり、水質悪化を引き起こすことがある。

嫌気化 (P45)

有機物を酸化するのに必要な酸素がほとんど無い条件となることをいう。

合流式下水道 (P23, P29, P32, P39, P45, P52)

下水道には、汚水と雨水を同一の管渠で排除する合流式下水道と、別々の管渠で排除する分流式下水道の2種類がある。大阪府をはじめ早くから下水道の整備が進められた都市域では、汚水と雨水の両方を短期間で効率よく整備できる合流式下水道が採用されてきた。ただし、降雨の強さが一定規模以上になると、全ての下水（汚水＋雨水）を処理することが困難となるため、下水の一部が簡易処理または未処理で放流されることから、水質汚濁の問題がある。

さ行

自流区間 (P11)

潮汐、堰による湛水などの影響を受けずに地形に従い上流から下流に自然に流れる区間。

自然流量 (P11, P36, P37)

河川や水路において、取水や排水などの人為的な影響を受けていないときの水量。

親水空間 (P20, P28, P47)

河川等の水に触れたり近づいたりすることで、水への親しみを深めることができる水辺の施設や公園等の空間を示す造語。

水質常時監視 (P3, P7, P9, P11, P24)

公共用水域（河川、湖沼、海域等）及び地下水の水環境の変化を継続的に把握し、対策に結びつけることを目的に、水質汚濁防止法に位置付けられたモニタリング調査である。大阪府では、毎年度、大阪府環境審議会（水質部会）の意見を聞いて水質測定計画を作成し、近畿地方整備局、政令市と連携・分担して調査を行っている。

水質環境基準 →環境基準を参照

スカム (P20, P23, P27, P35, P39, P45, P46, P52, P53)

河床には、長年堆積した汚泥が沈殿しており、その沈殿物が雨や気温の高低差で水の攪拌が

起こり、塊となって浮いてくるものがスカムと呼ばれる。細かい泥の塊のため、触れるだけで分解し、回収は困難であるが、一定の時間が経過すると再度、沈降する。

スカムアラート (P39, P46)

河川カメラ映像を AI に学習させ、水面に浮かぶスカムを判別することにより、スカムの発生をリアルタイムに監視するシステム。令和 3 年度より試行的に運用を開始した。

清流ルネッサンスⅡ (P1, P14, P15)

水質汚濁の著しい河川や湖沼の水質改善を図るため、国土交通省が「水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンス 21）」を策定し、平成 12 年度を目標に河川事業や下水道事業を重点的に実施してきた。「第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」は、その次期計画として健全な水循環系の構築を目指し、水環境改善施策を推進していくために策定された。

増補幹線 (P32)

河川と下水道が一体となり進める総合治水対策の一環で、既設の流域下水道幹線の排水能力を超える雨水を取り込み、巨大トンネルの地下河川へ放流し貯留することで浸水被害の軽減を図るための下水道管（下水道増補幹線）をいう。

た行

治水緑地 (P6, P12, P47)

普段は広場や公園として利用され、大雨の時には河川からの洪水を計画的に一時貯留することによって、下流河川の水位低下と流量負担軽減を図り、洪水による被害を防止する施設をいう。

底泥^{ていでい} (P23, P29, P35, P39, P45, P46, P52)

河川・湖沼・海洋の底に、長年にわたって流入した土砂や生活排水が堆積したヘドロ。夏期になると水温の上昇とともに、窒素やリンを増加させ富栄養化を招き、水質悪化や悪臭の原因となる場合もある。

都市河川 (P3)

流域内の多くが市街化されている河川を一般的に都市河川という。都市河川の流域は、地表面がコンクリートやアスファルトなどで不透過となっている範囲が広いとため、流域に降った雨が地下に浸透せず、雨天時の河川流量が多くなり、晴天時の河川流量が少なくなる。

都市再生プロジェクト (P1, P14)

解決を図るべき様々な「都市の課題」について、関係省庁、地方公共団体、関係民間主体が参加・連携し、総力を挙げて取り組む具体的な行動計画のこと。

は行

排水規制、規制対象工場・事業場 (P29, P33)

河川や水路の水質を保全するために、水質汚濁防止法に基づき、一定の要件を備える污水又は廃液を排出する施設を特定施設として政令で指定し、特定施設を設置する工場又は事業場を特定事業場（規制対象工場・事業場）として排水規制の対象としている。

排水規制は、特定事業場から公共用水域に排出される全ての水が対象であり、特定施設以外からの排水も含めて一体の排水として規制される。

また、排水規制は、排水のうち健康項目であれば全ての特定事業場に適用され、生活環境項目であれば公共用水域に1日平均 50m³/日以上の上排水を伴う特定事業場に適用される。さらに、一律の排水基準では水質汚濁防止上十分でない認められる場合に都道府県が上乗せ条例を制定することができ、大阪府では、生活環境項目について、公共用水域に1日平均 30m³/日以上の上排水を伴う特定事業場を規制の対象としている。

非かんがい期 →かんがい期を参照

非感潮区間 →感潮区間を参照

プラスチックごみゼロ宣言 (P1, P19, P20, P23)

プラスチックごみによる河川や海洋の汚染の防止に率先して取り組むため、多くの自治体や企業等において、マイボトル・マイバッグの利用促進といった取組みを推進することが宣言されている。

分流区域、合流区域 (P32)

分流区域は分流式下水道の整備区域、合流区域は合流式下水道の整備区域を示す。分流式下水道、合流式下水道は「合流式下水道」の項を参照。

ら行

流域 (P1 他)

河川が雨水や雪解け水を集める範囲を示し、集水域とも呼ばれる。流域の境界は一般的には尾根状の線となり、これを分水界(分水嶺)または流域界という。

リユース (P41)

一度使用したものをそのままの形で再び使用すること。再使用ともいう。例えば、ビール瓶や牛乳瓶などを洗浄・消毒して何度も利用すること。

わ行

ワンウェイプラスチック (P40, P41)

ペットボトルやレジ袋、トレイなどの容器包装、ストローなどのように、1度使用された後にその役目を終え、ごみや資源として回収されるプラスチックのこと。使い捨てプラスチック。

A～Z

BOD、BOD75%値 (P3, P7～P9, P16, P24)

生物化学的酸素要求量 (Biochemical Oxygen Demand) の略称。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のこと、河川の有機汚濁を測る代表的な指標として用いられる。

75%値は、n 個の水質をよいもの(数値の低いもの)から並べた時、 $0.75 \times n$ 番目にくる数値であり、 $0.75 \times n$ が整数でないときは、その数を超える最小の整数(小数点以下を切り上げた整数)番目の数値とする。これは1年のうち75%以上の日数に対して環境基準が維持されるべきであるという考え方に基づいている。

DO (P16, P24)

溶存酸素 (Dissolved Oxygen) の略称。水中に溶解している酸素の量のこと、生物の生息に影響することなどから水質汚濁状況を測る指標の1つとして用いられる。

SS (P16, P24)

浮遊物質 (Suspended Solids) の略称。水中に浮遊または懸濁している直径 2mm 以下の粒子状物質のこと、水中の汚濁物質や水の濁りを表す指標として用いられる。

浮遊・懸濁している物質は、水域により異なり、粘土鉱物による微粒子、動植物プランクトンやその死骸・分解物・付着する微生物、下水、工場排水などに由来する有機物や金属の沈殿物などがある。